

〔翻訳〕

ルネ・ケーニヒ

社会学の基本概念：フェルディナント・テンニェス
《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》について

〔後半：訳注・解説〕

René König

Die Begriffe Gemeinschaft und Gesellschaft bei Ferdinand Tönnies (1955).

河野 眞(訳・解説)

Japanese Translation with commentary by KONO Shin

愛知大学元教授

Ex-Professor at Aichi University

目次

〔翻訳・紹介にあたって小解〕

前号『文明21』第44号

書誌データ；論者について a. フェルディナント・テンニェス b. ルネ・ケーニヒ

翻訳・紹介の動機：予備知識を兼ねて

〔本文〕

I	テンニェスの生誕百年に因んで——受容の現在	177
II	テンニェスの思念の振幅	182
III	心理学としての社会学とその系譜	186
IV	社会学の課題——純粋社会学と経験	191
V	意志の二類型——スピノザと存在論	194
VI	二項概念の性格および《肯定された社会的関係性》をめぐって	201
VII	新たなゲマインシャフトの可能性	214
VIII	思想史と社会学のテンニェスへの影響源	223
IX	ゲマインシャフト概念の先行する諸例	229
X	ゲゼルシャフト概念の先行する諸例	238
XI	二律背反の検証	243
XII	社会学か哲学か	252
	—以上、前号—	

訳注

本号『文明21』第45号

〔解説〕 本編について 106

a. 社会学雑誌の企画	106
b. 当時の学界状況	107
c. ルネ・ケーニヒの結論	108
d. 日本での反応	109
本編以後の今日につながる動きについて	113
a. ドイツ民俗学	114
b. 言語社会学	115
c. 法学と憲法論議	116
d. 団体名の伝統	117
e. 付記	119

訳注

- p. 178 青少年運動 (Jugendbewegung) 広義では19世紀の早い時期からの若者の志向や、19世紀第4四半世紀の動きも含まれるが、主要には20世紀の初め三分の一ほどの時期に繰り広げられた青少年向けの運動を指す。第一次世界大戦で区切ることができ、前半(1886-1913)は「ワンダーフォーゲル」系の流れを汲んだ多くの小組織が成立し、後半(1919-1933)には「同盟青年団」(Bündische Jugend)によって担われた。ナチ政権の成立と共に、ヒットラー・ユーゲント(Hitlerjugend)に吸収された面もある。伝統的な地域社会の構造が崩壊と変化に見舞われるなか、青少年の教育と活動の新たな枠組みとして登場した。とりわけ19世紀後半の工業化の進展と共に高まった都会人による自然への憧れとナショナリズムが合体して、青少年の野外での集団生活の教育効果に重点を置く運動として形成された。そのためドイツの古い歌謡、あるいは古いスタイルによる歌謡も、運動のなかで盛んになった。ユースホステル網もこの運動と共に発展した。
- p. 178 チャールズ・プライス・ルーミス (Charles P. Loomis 1905-95) ※コロラド州ブルームフィールド(Broomfield)に生まれた社会学者。ニューメキシコ州ラスクルーセスのニューメキシコ州立大学とノースカロライナ州立大学で社会学と経済学を学び、1933年にハーヴァード大学でPhD.を得た。学位論文は“*Family Composition and Socio-Economic Activities of the White Farmers in Wake County, North Carolina.*”農業経済の専門家として米合衆国農務省に勤務し、またハーヴァード大学でvisiting lectureとして社会学を担当した。1944年からミシガン州立大学で社会学を教え、1957年に同大学の助教(Research Professor)となった。アメリカ社会学会の第57代の会長を務めた。
- p. 178 ジョゼフ・ライフ (Joseph Leif) 経歴などは詳らかになし得なかった。本編を含む『ケルン社会学・社会心理学誌』の「テンニェス特集」に「フェルディナント・テンニェス以後の社会学の歩み」(原文は仏語)がドイツ語訳で収録されている。
- p. 178 ヴィクトル・レーマンス (Victor Leemans 1901-71) は、ベルギーの社会学者、政治家。1930年代には急進的なフラマン語用語運動の活動家であった。過激組織 *Verdinaso* に参加し、一部では保守革命と呼ばれる歴史的事象のフランデレンにおける擁護者という見方がなされている。パリの高等社会研究院から博士号を授与されており、ルーヴェン・カトリック大学で教鞭をとっていたこともある。ドイツによる占領期には経済省の次官を務めていたが、このことは戦後に戦争犯罪として非難されることになる。しかし1947年には無罪であると判断され、その後キリスト教人民党で政治家として活動することに対する障壁がなくなった。1949年にはアントウェルペン州の上院議員となり、1965年から1966年にかけては欧州議会議長を務めた。
- p. 178 ジョルジュ・ギュルヴィッチ (Georges Gurvitch 1894-1965) 黒海沿岸ノヴォロシスクに生まれ、パリに没したロシア人の社会学者。知識社会学を唱え、サンクトペテルブルク大学の教授となったが、1920年代に亡命し、パリ大学ソルボンヌ校の教授として社会学を担当した。1944年に社会学の専門誌 (*Cahiers internationaux de sociologie* = CIS) を創刊した。時事問題への関与から1961年にアルジェリア独立を阻止する極右団体によってアパートを爆破され、しばらくマルク・シャガール宅に避難した。マ

ルクスの階級概念を社会学の立場から再評価した。主要著作の『法社会学』(Sociology of law. 1942 [邦訳] 潮見俊隆・寿里茂 [訳] 日本評論社 1956) の他、佐々木光 (訳) 『社会階級論—マルクスから現代まで』(誠信書房 1959 [原書] 1954)、寿里茂 (訳) 『社会学の現代的課題』現代社会学大系 11 (青木書店, 1970年 [原書] 1950) などが紹介されている。

- p. 178 **タルコット・パーソンズ** (Tarcot Persons 1902–79) 米コロラド州コロラドスプリングズに生まれ、独ミュンヘンに没したアメリカの社会学者。1927年から1973年まで、ハーヴァード大学で教えた。構造機能分析と呼ばれる観点と手法による社会システム論で知られ、主要著作はほとんど邦訳されている。
- p. 180 **アンナ・ジームゼン** (Anna Siemsen 1882–1951) ハム近郊 (今日は市域) マルク (Mark/Hamm) に生まれ、ハムブルクに没した教育家。牧師の家庭に育ち、ミュンヘン大学とボン大学でゲルマニスティックと哲学を学び、1909年に学位を得た後、ゲッティンゲン大学でプロテスタント教会系の宗教学を学び、中等教育に従事した後、1923年にイエナ大学で講師となった。1933年にスイスへ亡命した。1946年にドイツへ帰り教育改革に従事し、1947年にハムブルク大学教授となり、また同大学の教育学研究所を主宰した。
- p. 180 『**近代の精神**』(Der Geist der Neuzeit) テンニェスが最後に手掛けた200頁余りのまとまった著作。《社会的関係性の肯定》という議論を呼んだ見解について古代・中世・近代という歴史展開に沿って論じているのも特徴の一つとされる。
- p. 180 **ゲオルク・ヤーン** (Georg Jahn) 詳らかになし得ないが、主著に『国民経済学要綱』(Georg Jahn, Grundzüge der Volkswirtschaftslehre. 1922)があり、また1955年2月28日の70歳に因って次の記念論集が編まれている。Georg Jahn, Haushalt, Verbrauch und Lebensstandard. In: Hauswirtschaft und Wissenschaft, Jg. 1956. Volkswirtschaftslehre, Eine Einführung in das wirtschafts- und sozialwissenschaftliche Denken, Berlin u. Frankfurt/M.
- p. 180 **ハンス・フライヤー** (Hans Freyer 1887–1969) ライプツィヒに生まれ、保養地バーデン=バーデンのエーバシュタインブルク (Ebersteinburg) に没した社会学者。生の哲学の影響を受け、ライプツィヒ大学を拠点にして保守的な立場からの社会学を推進した。1933年にテンニェスの後を襲ってドイツ社会学会を率いた、ナチス体制には無批判の姿勢をとり、実質的にドイツ社会学界の活動の断絶を助長した。戦後は大学での地位は保ったが、ナチスとの関係を批判されるが多かった。
- p. 180 **ヴェルナー・ゾムバルト** (Werner Sombart 1863–1941) エルムスレーベン (Ermsleben Faleknstein/Harz) に生まれ、ベルリンに没した経済学者・社会学者。ベルリン大学でグスタフ・フォン・シュモラーやアドルフ・ヴァーグナーについて経済学・国家学などを学び、ブレスラウ大学、ベルリン商科大学を経て、1917年にベルリン大学教授として経済学を担当した。主著に『近代資本主義』や『これからの資本主義』などがあり、主要著作はほとんど邦訳されている。
- p. 180 **ピョートル・ストルヴェ** (Peter Struve / Пётр Бернгардович Струве 1870–1944) ウラル西麓ペルミ (Пермь) に生まれ、パリに没した社会哲学者・経済学者・政治家。著名な天文学者を数代にわたって輩出したドイツ系ロシア人の家系で、父親はペルミ県知事であった。サンクトペテルブルク大学で法学を学び、またマルクス主義に関心を寄せて、ロシアでマルクスの経済学が知られる魁となった。レーニンと知己になってロシア社会民主労働党に参加し、直後に党の結成宣言を起草したが、革命による社会変革の路線に疑義を呈した。ニコライ 2 世帝の社会改良案を支持し、政府の外国貿易政策に関わり、ロシア革命後は、反ボリシェヴィキの内閣で閣僚をつとめアントーン・デニーキンの白軍側で活動したが、内戦終結の1920年に国外へ逃れ、やがてパリに住んで文筆活動を続けた。
- p. 180 **レーオポルト・フォン・ヴィーゼ** (Leopold von Wiese 1876–1969) プロイセン領時代のシレジアのグッツ (Glatz 現ポーランド Klodzko) に生まれ、ケルンに没した社会学者。ベルリン大学で経営学を学び、1902年に学位を得た。1908年にハノーファー工科大学の国家学の正教授、1915年にケルン商科大学の教授、1919年にケルン大学の社会学の教授となった。1921年に『ケルン社会学四季報』(Kölner Vierteljahreshefte für Sozialwissenschaften) を創刊して主宰した。同誌は第二次世界大戦後『ケルン社会学誌』(Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie = KZfSS) と改称されて今日に至る。ゲオルク・ジンメルと共に形式社会学を確立させた。社会学の生成期にかかわり、戦後も権威であったことから、学界をまもるためにナチス=ドイツ期の社会学不在を説いた。

- p. 180 ヴェルナー・ツィーゲンフス (Werner Ziegenfuss 1904-75) エッセン (NRW) に生まれ、ベルリンに没した社会学者。ハムブルク大学とベルリン大学で、哲学・社会学・エスノロジーを学び、1926年に学位を得た。以後、長期にわたって教授資格論文の作成を続けたが成就しなかった。1933年にナチスに入党したが、ナチスによって拘束されるなど順調ではなかった。各地の大学での臨時講師、ナチス機関の要員などを務め、戦後は非ナチ化措置を受けた後、しばらくベルリン自由大学で教えた。青年期から一貫して続けていた独自の『社会学事典』2巻は1955-56年に刊行された。ルソーやレーニンをも論じた文筆家であった。病氣と貧窮のなか、僅かな年金が得られる形式的な教授資格を拒否して自殺した。
- p. 182 M.H. ベーム (Max Hildebert Boehm 1891-1968) リヴォニアのツェーシス (現ラトヴィア Cēsis 独名ヴェンデン Wenden) に生まれ、リューネブルク (NI) に没した民族思想家・政治学者。少年時代に家族と共にロートリンゲンに移って、同地で成長し、大学ではゲルマニスティック・美術史・社会学を学び、フィヒテを論じて学位を得た。早くから民族思想をもち、第一次世界大戦中は国境地帯での宣伝活動に挺身するなど、特に在外ドイツ人の権益を主要な課題とした。ヴァイマル時代にはベルリンに拠点を置くフェルクシッシュ運動のリーダーの一人として国境地帯・在外ドイツ人の民族の権益を説く諸組織 (Institut für Grenz- und Auslandsstudien など) を率いた。ナチ政権の成立と共に、イエナ大学教授となりベームのために設けられた科目『folk理論と民族体社会学』(Volkstheorie und Volkstumssoziologie) を講じた。1945年に失職したが民族思想を変えなかった。多くの著作のなかでも「自立した民族: folk理論の基本」(Das eigenständige Volk. Volkstheoretische Grundlagen der Ethnopolitik und Geisteswissenschaften. Göttingen 1932) と「自立した民族: 民族社会学入門」(Das eigenständige Volk. Einführung in die Elemente einer europäischen Völkersociologie. Göttingen 1932) は、ドイツの有数の学術出版社ファンデヘック社から法学の分野として刊行されたこともあり、日本でも戦前に多くの大学で収蔵された。また『民俗学』に当たる名称を冠した「folkskunde」(Volkskunde. Berlin: Weidmann 1937) も多数印刷されたところから民族思想系の民俗学の代表者のように見られることがあり、戦後の民俗学の批判にあたってはM.H. ベームが引き合いに出されることが多く、これに対して民俗学者たちは、M.H. ベームは民俗学とは無縁の存在との抗弁につとめた。
- p. 184 オスヴァルト・シュペングラ (Oswald Spengler 1880-1936) ハルツ山麓ブランケンブルク (Blankenburg / Harz ST) に生まれ、ミュンヘンに没したドイツの文化哲学者・歴史家。ハレ、ミュンヘン、ベルリンの諸大学で数学・自然科学・哲学を学び、1904年にハレ大学でヘラクレイトスの哲学の研究で学位を得た。ハムブルクでギムナジウムの教師となったが病身のため1911年からミュンヘンで細々と雑文にたずさわった。1911年の第二次モロッコ事件の報に接して『西洋の没落』を着想し非常な速度で書き進めた。第一次世界大戦末期に刊行されると、戦況が悲観される状況下でブームとなった。歴史学としては通俗知識が多いが、文明論の大きな里程碑である。
- p. 184 オーギュスト・コント (Isidore Auguste Marie François Xavier Comte 1798-1857) 南仏モンペリエに生まれ、パリに没した社会学の定礎者。パリのエコール・ポリテクニクを退学処分となり、1817年からサン・シモンの助手となり1824年に袂を分かった。フランス革命後の市民社会の再編問題に独自に取り組み、人間の社会性とそこでの学知のあり方を総合的に考察した。『実証哲学講義』6巻 (Cours de Philosophie positiv. 1830-42) をはじめ大部な著述をおこなった。人間社会の歴史的発展に関する三段階の法則も有名で、それによれば、精神の変化からは神学的段階、形而上学的段階、実証的段階と推移し、それに照応する社会状態が、軍事的状態、法律的状态、産業的状态であるとされる。晩年には宗教構想から自己を教祖に比定するようになった。
- p. 184 ハーバート・スペンサー (Herbert Spencer 1820-1903) イングランド中部ダービー (Derby) に生まれ、同地方南東部ブライトン (Brighton) に没した社会学の先駆者。非国教徒の家に生まれ、叔父の経営する寄宿学校に学んで鉄道技師となり、傍ら著述にたずさわった。1843年に最初の著作『政府の適正領域』を刊行。1848年に経済誌『エコノミスト』誌の副編集長となった。1853年に叔父の遺産を相続したのを機に副編集長の職を辞し、在野の研究者として著述に専念した。自由主義と社会進化の概念を土台に、社会発展の解明に向けて多くの著作を残した。1870年代には一種のブームとなり、日本でも明治時代には広く読まれた。社会進化論の定礎者であり、『適者生存』(survival of the fittest) の造語者でもある。

- p. 184 ヘンリー・サムナー・メイン卿 (Sir Henry James Sumner Maine 1822-88) スコットランドのケルソー (Kelso) に生まれ、南仏カンヌに没したイギリスの法学者・法制史家・法人類学者。ケンブリッジ大学に学び、1847年には母校の教授として民法を講じ、1852年にロンドンの法学院へ転じてローマ法を担当した。ローマ法研究の成果として1861年にロンドンのマレー社から刊行した『古代法』は主著となった (*Ancient Law; Its Connection to the Early History of Society, and Its Relation to Modern Ideas*. London 1861)。また法と文明の関係に幅広く関心を寄せた。東インド会社の存廃の論議から1863年にインドへ赴任して法学の分野でインド文明の識者となった。ケンブリッジ大学へ戻り国際法を担当し、また『東と西の村落共同体』 (*Village Communities in the East and the West*. 1871) などの著述を行なった。歴史法学のイギリスにおける定礎者とされる。
- p. 184 ヨーハン・ヤーコブ・バッハオーフェン (Johann Jacob Bachofen 1815-87) バーゼルに生まれ没したスイスの法制史家・文化人類学者・社会学者。サヴィニーに強く影響を受けた歴史法学派の一人にみられる。古代法の研究を通して古代社会についての造詣を深め、特に1861年に出版された『母権論』 (*Das Mutterrecht. Eine Untersuchung über die Gynaiokratie der alten Welt nach ihrer religiösen und rechtlichen Natur*. Stuttgart 1861) は刊行直後から今日まで大きな反響を呼び、社会学・文化人類学・民俗学に多大の影響を与えた。
- p. 184 ルイス・H・モーガン (Lewis Henry Morgan 1818-81) 米カユガ郡オーロラ (Aurora/Cayuga County) に生まれ、同州モンロー郡ロチェスター (Rochester/Monroe County) に没した文化人類学者。同州スケネクタディ市 (Schenectady) のユニオン・カレッジを卒業して弁護士となり、傍ら郷里に近いインディアン部族の居住地の特にイロコイ族に関心を寄せた。1847年に新聞に報告したのを皮切りに、1859年からは調査研究に専念した。主著『古代社会』 (*Ancient Society*. 1877) は先史社会研究の大きな里程碑となったが、そこに含まれる白人以外の人種への差別を科学的に説く見地は合衆国での先住民弾圧の根拠となった。
- p. 184 カール・マルクス (Karl Marx 1818-83) トリーア (RP) に生まれ、ロンドンに没したユダヤ人の経済学者・社会運動家。テンニェスは、マルクスの特に階級社会の理論と『古代社会ノート』などを先行学説として立脚したことに屢々言及している。
- p. 186 ショーペンハウアー (Arthur Schopenhauer 1788-1860) ダンツィヒ (現ポ、グダニスク) に生まれ、フランクフルト・アム・マインに没したドイツの哲学者。
- p. 186 テンニェス『世論批判』 (*Kritik der öffentlichen Meinung*) 1922年にベルリンのシュプリンガー社から刊行されたテンニェスの著作で、600頁を超える大部なものである。実地調査や実証研究ではなく、主に概念的な考察であるためポピュラーではない。次の邦語文献を参照、宮武実知子「戦間期ドイツにおける世論研究の試み：テンニェス『世論批判』の再検討」『京都社会学年報』第7号 (1999), pp. 141-154. : KJS = Kyoto journal of sociology (1999), 7: 141-154 (京都大学学術情報リポジトリ)
- p. 187 ヴィルヘルム・メッツガー (Wilhelm Metzger 1879-1916) 目下は経歴等を詳かにし得なかった。次の2著がある。『1795年から1802年に至るシェリング哲学のエポック』 (*Die Epochen der Schellingschen Philosophie von 1795 bis 1802. Ein problemgeschichtlicher Versuch*. 1911); 次の文献 (原注194) が遺稿として出版された。『ドイツ観念論の倫理学における社会・法・国家』 (*Gesellschaft, Recht und Staat in der Ethik des deutschen Idealismus mit einer Einleitung: Prolegomena zu einer Theorie und Geschichte der sozialen Werte*. Aus dem Nachlass hrsg. von Dr. Ernst Bergmann. 1917)。なお遺著を編集・刊行したエルンスト・ベルクマン (1881-1945) は牧師の息子で、長じてライプツィヒ大学とベルリン大学に学び、哲学 (学位) と美学 (教授資格) をレポートリーとしてライプツィヒ大学員外教授のポストにあり、またナチス信奉の意味で独自の宗教団体 (Arbeitsgemeinschaft Deutsche Glaubensbewegung) を結成したが、ドイツの敗戦と共に逮捕され拘束中に自殺したと見られる。
- p. 187 ヴィルヘルム・ディルタイ (Wilhelm Dilthey 1833-1911) ナッサウ公国時代のヴィースバーデン近郊 (現在は市域) ビーブリッヒ (Bibrich/Wiesbaden) に生まれ、南ティロールの保養地ザイス・アム・シュレルン (Seis am Schlern 現・伊) に没した哲学者。カルヴァン派の宮廷牧師を父親にもち、聖職を方向付けられてハイデルベルク大学に入ったが、ベルリン大学に転じて哲学・歴史学・神学を学んだ。1864年にシュライエルマッハーの倫理学の研究でベルリン大学から学位を得、同年、道徳意識の研究で教授資格を得た。同年にはベルリン大学私講師となった。キール大学教授 (1868-71)、プレスラウ大

学教授 (1871-83) を経て 1882 年にベルリン大学教授となった。翌年に刊行された『精神科学序説』(*Einleitung in die Geisteswissenschaften. Versuch einer Grundlegung für das Studium der Gesellschaft und der Geschichte*. Bd. 1. Leipzig 1883) をはじめ、倫理学・歴史学・美学を含む精神科学の体系的な著述によって今日まで多大の影響を及ぼしている。また『体験と創作』(*Das Erlebnis und die Dichtung*. 1905) は《体験》の語を流行語にした。『解釈学の成立』(*Die Entstehung der Hermeneutik*. 1900) は文学研究への意義が大きい。日本でも『デイルタイ全集』(法政大学出版局) が刊行されている。

- p. 188 **ヴィルヘルム・アルノルト** (Wilhelm Christoph Friedrich Arnold 1826-83) ヘッセン北辺シュヴァールム地方ボルケン (Borken HE) に生まれ、マールブルクに没した法学者・法制史家・政治家。マールブルク、ハイデルベルク、ベルリンの諸大学で法学を学び、またベルリン大学では歴史学者ランケの講義を受けた。1850年にマールブルク大学で教授資格を得、1855年にバーゼル大学の法学の正教授となった。1863年にマールブルク大学へ移り、自然法・国家法・国民経済学を担当した。1881年からはドイツ帝国議会の議員をつとめ、保守派として活動した。ドイツの部族の集住史や地名に関心を寄せた。主著は、デイルタイが初期に何度か取り上げている『文化と法生活』(*Kultur und Rechtsleben*. 1865) で、当時はよく読まれたらしい。
- p. 188 **カント** (Immanuel Kant 1724-1804) プロイセン王国の東プロイセン、ケーニヒスベルクに生まれ没した哲学者。ケーニヒスベルク大学教授であり、ドイツ観念論哲学の系譜の起点に立つ。本編では、検討事項として、カントの批判哲学の最初で代表作でもある『純粋理性批判』における先験的演繹がテンニエスの基本概念の措定と比較できるものかどうかを何度も問題にされる。
- p. 188 **ヒューム** (David Hume 1711-76) スコットランドのエディンバラに生まれ没した哲学者。歴史家としては『英国史』がポピュラーであり、またここで想定されている『人間本性論』(*Treatise of Human nature*. 1739-1740) もイギリス経験論哲学の到達点として影響力が大きかった。
- p. 188 **スピノザ** (Baruch de Spinoza 1632-77) アムステルダムに生まれ、デン・ハーグに没したオランダの哲学者。ユダヤ人。合理主義哲学、また汎神論とも分類される。終生をかけた『エチカ：幾何学的方法による証明』(没後 1677刊) で知られる。神とその最高意志の証明を幾何学を応用した理詰めの論法で試みたもので、テンニエスはスピノザに強い関心を寄せ、屢々論じた。本編のケーニヒもテンニエスのその側面を重視している。
- p. 190 **ヴィルヘルム・ヴント** (Wilhelm Wundt 1832-1920) マンハイム (BW) に生まれ、ライプツィヒ近郊グリースボートン (Großbothen SN) に没した心理学者。牧師の家庭に生まれ、チュービンゲン大学、次いでハイデルベルク大学医学部で学び、1874年にライプツィヒ大学教授となった。実験心理学の確立者として知られる。
- p. 190 **合理的欲求** (appetitus rationalis) 《意志》とは何かをめぐるアリストテレス『ニコマコス倫理学』なかの用語 (r.3) のラテン語訳に遡り、近代初期ではライプニッツによって強調され、さらにヴォルフに受け継がれた。
- p. 192 **行事と慣習** (Brauch und Sitte) 《習俗と儀礼》とも訳され、民俗学の重要な研究対象である民間習俗と祭り行事などを指す言葉であるが、広義では民俗学の対象のほぼすべてを指すこともある。民間での実際の語彙使用では《ジッテ》と《ブラウホ》のどちらか一方だけであったり、両者の意味が逆になっていることもある。伝統的な民俗学の標準的な理解では、ジッテは民間習俗・行事の奥にある法則的な規準、ブラウホは個別現象を指す。1960年代からの改革志向においては、これらがキーワードとなっていること自体が疑問とされた。
- p. 194 **ヘルマン・シュマーレンバッハ** (Herman Schmalenbach 1885-1950) ライン河畔のハンザ都市ブレッカーフェルト (Breckerfeld NRW) に生まれ、バーゼルに没した哲学者・社会学者。イェナ・ベルリン・ミュンヘンの諸大学で哲学・歴史学・上古学を学び、特にゲオルク・ジムメルに私淑した。1910年にイェナ大学で哲学者ルードルフ・オンケン (1908年にノーベル文学賞) の下で学位を得た。1920年にゲッティンゲン大学で教授資格を得て、1923年に同大学で員外教授、1931年から没年までバーゼル大学の正教授であった。シュマーレンバッハは、社会学の分野では、《きつな Bund》の概念を導入したことで記憶される。ゲマインシャフトが家族に代表されるように《自然な》関係で、喪失の危機においてはじめて意識されるのに対して、自然的には本来関係のない人間のあいだで突然であっても結びつきが成り立つこと、たとえば友人関係がそうである、とされる。シュマーレンバッハはその説くところの

《きづな》の意義を、1920年前後の青少年や大学生の同盟的な集合に基づいて提唱した。また自身も、ゲオルゲ・クライスに属していたことも経験的な背景であった。テンニェスは、自己の理論が敷衍されたことを嘉したが、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトの二元性に含まれるともみなした。

- p. 194 エドムント・フッサール (Edmund Fusserl 1859-1938) オーストリア帝国時代のモラヴィアのブローズニッツ (Proßnitz 現 Prostějov) に生まれ、フライブルク (i.Br. BW) に没した哲学者。ウィーン大学で哲学者フランツ・ブレンターノに師事し、やがて哲学の方法として《現象学》を提唱した。ハレ大学、ゲッティンゲン大学、フライブルク大学の教授をつとめた。
- p. 194 ルイス・ワース (Louis Wirth 1897-1952) ドイツのフンスリュック山地グミュンデン (Gemünden/Rhein-Hunsrück-Kreis RP) に生まれ、米 NY 州バッファロー ((Buffalo) に没したアメリカの社会学者。ユダヤ人で、少年期にアメリカへ移住した。1931年にシカゴ大学助教授、1940年に同大学の正教授となり、ユダヤ人移民の移住先への定着など、主に都市社会学に取り組み、シカゴ学派の代表的な存在であった。
- p. 194 《諸観念の秩序……》スピノザ『エチカ』の当該箇所は、ケーニヒの原文では第二部定理 8 とあるのを、本文のように補正した。参照、スピノザ (著) 畠中尚志 (訳) 『エチカ—倫理学— (上)』(岩波文庫) p. 103.
- p. 199 リヒャルト・トゥルンヴァルト (Richard Thurnwald 1869-1954) ウィーンに生まれ、ベルリンに没したエスノログ。大学では憲法を学び、国家公務員となった。1901年にベルリンの民族学博物館 (Königlichen Museums für Völkerkunde 1886年にアドルフ・バステリアンを館長として発足、今日の「エスノロジー博物館」Ethnologische Museum) に職を得た。医師アルフレート・プレッツ (Alfred Ploetz 1860-1940) が1905年にベルリンに「人種予防医学協会」(Gesellschaft für Rassenhygiene) を設立するにあたって創設者の一人となった。同協会はナチスの遺伝理解と人種優性学に学術的な根拠をあたえることになった。1915-17年に米パークレーで職を得たが、アメリカが第一次世界大戦に参戦すると共にドイツに帰国を強いられた。1924年ハレ大学で教授資格を得た。1925年に社会学の専門誌 (*Zeitschrift für Völkerpsychologie und Soziologie*: 今日の *Sociologus*) を創刊した。国際アフリカ研究所 (International African Institute = IAI 1926年にロンドンで設立) の委託でアフリカ研究を進め、米イエール大学、次いでハーバード大学で客員教授となった。1932年には豪の学術機関から委託されてブーゲンビル島の調査を行なった。1937年にドイツへ帰り、ベルリン大学でエスノロジー・民族心理学・社会学の教授となった。第二次世界大戦後、1945-48年には米占領軍の委託と支援で「社会学・民族心理学研究所」(Institut für Soziologie und Völkerpsychologie) を運営し、同研究所は後にベルリン自由大学の一部となった。民族心理学と社会学の専門家として国際的に活躍したドイツの学究であり、その方面の多くのスタンダード・ワークを著したが、また人種優生学を推進したとしてナチスの《民族浄化》の背景の形成に加担した面がある。
- p. 199 アルフレート・フィアカント (Alfred Vierkandt 1867-1953) ハムブルクに生まれ、ベルリンに没した社会学者・エスノログ・社会心理学者。貧家に育ち、長じてライプツィヒ大学で数学・物理学・地理学・心理学を学び、1894年にブラウンシュヴァイク工科大学で教授資格を得た。1909年の「ドイツ社会学会」の創設者の一人となった。1913-34年にベルリン大学の社会学の教授を務めた。社会学・エスノロジー・社会理論の分野で多くの著作があり、ドイツ社会学の代表者の一人であった。
- p. 200 アレクシ・ド・トクヴィル (Alexis-Charles-Henri Clérel de Tocqueville 1805-59) パリに生まれ、カンヌに没したフランスの外交官・文明評論家・歴史家。貴族の家系に生まれ多くの血縁者が処刑される経験をもち、政治制度への関心を深めた。パリ大学で法学を学んだ。法曹界を経て、1830-32年のアメリカ滞在をもとに著した『アメリカの民主政治』2巻 (*De la démocratie en Amérique*. 1835, 1840) は今日なおアメリカ論の基本文献とされるだけの知見に富んでいる。二月革命の革命政府の議員、また外務大臣を務めた。『旧体制と革命』(*L'Ancien Régime et la Révolution*. 1856) も現代史の方法論として大きな意味を持つ。
- p. 200 エルネスト・ルナン (Joseph Ernest Renan 1823-92) ブルターニュ地方トレギエ (Tréguier/Côtes-d'Armor) に生まれ、パリに没したフランスの宗教史家・思想家。当初目指した聖職へは進まなかったが、政府のパレスチナ調査に加わって、思想の素地を培った。1861年にコレージュ・ド・フランスのヘブライ語の教授となるも、イエスを《傑出した人間》と表現したことにより1870年まで出講停止

- となった。自然科学で説明ができることを尺度にした近代合理主義的な観点によるキリストの伝記『イエス伝』(*Vie de Jésus*. 1863) は今日まで一方の見解を代表している。また人種による等級や植民地所有に正当性をみとめ、《反セム主義》という語を最初に用いたともされる。
- p. 201 **ゲオルク・ジムメル** (Georg Simmel 1858–1918) ベルリンに生まれ、ストラスブールに没した社会学者。父母共にユダヤ人。ベルリン大学で歴史学・心理学・哲学を学び、1881年にカントを論じて哲学の分野で学位を得た。ベルリン大学の私講師、次いで員外教授を経て、1914年ストラスブール大学で教授となった。この間、ハイデルベルク大学で、退職するマックス・ウェーバーの後任としてウェーバーにも推されたが、社会学への宮廷の不信から実現しないなど、開拓期の社会学の苦難を経験した。初期には新カント派に近い視点に立ったが、後にベルグソンを独自に消化をして形態社会学を發展させた。社交 (*Geselligkeit*) の概念を軸に人間関係の基本を問題にした。主要著作は邦訳されている。参照、清水幾太郎 (訳) 『社会学の根本問題 個人と社会』(岩波文庫1978)、居安正 (訳) 『社会学—社会化の諸形式についての研究 (上) (下)』(白水社1994) その他。
- p. 201 **ヘーゲル** (Georg Wilhelm Friedrich Hegel 1770–1831) シュトゥットガルトに生まれ、ベルリンに没した哲学者。ドイツ観念論哲学の完成者として知られる。
- p. 201 **クリストフ・ジークヴァルト** (Christoph von Siegwart 1830–1904) テュービンゲンに生まれ没したドイツの哲学者。テュービンゲン大学教授。論理学を専門とした。
- p. 202 **カール・ドゥンクマン** (Karl Dunkmann 1868–1932) 東フリースラントのアイリッヒ (*Aurich NI*) に生まれ、ベルリンに没したプロテスタント神学者。後年は労働問題への関心を強め、そのテーマでの社会学者であった。1924年にベルリンに「応用社会学研究所」(*Institut für angewandte Soziologie*) を設立し、機関誌『応用社会学アーカイヴ』(*Archiv für angewandte Soziologie*) を創刊した。
- p. 202 **マックス・ウェーバー** (Max Weber 1854–1920) エルフルト (*TH*) に生れ、ミュンヘンに没した社会学者。フライブルク大学教授、ハイデルベルク大学教授。経済事象を宗教との関連で解明を試みたほか、権力の類型学としてカリスマの概念を措定し、また学問的認識の方法論についても考察を行なった。ここでの文脈では、第一回社会学者大会で、『フェルアインの社会学』の必要性を説いて研究を方向付けたことが特筆される。その場合のウェーバーの重点は、現代の市民社会において政治的エリートが形成される仕組みを問うことにあったとも考えられるなど、支配の社会学との重なりがみとめられる。
- p. 208 **フリードリヒ・パウルゼン** (Friedrich Paulsen 1846–1908) 北フリースラントのランゲンホルン (*Langenhorn SH*) に生まれ、ベルリンのシュテークリッツに没した教育学者・哲学者。エアランゲン大学でプロテスタント神学、次いでベルリン大学で哲学を学んで、後者において1871年にアリストテレスの倫理学のテーマで学位、1875年にカントの認識論の研究で教授資格を得た。1877年からベルリン大学で教育学を担当し、1894年に正教授となった。総合大学における教育学の草分けであった。テンニェスはその講義を受けた一人で、また同郷人でもあり、終生親交があった。
- p. 209 **羊が己れを抹殺するナイフを……** カントの『人倫の形而上学の基礎づけ』(道徳形而上学原論 *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*. 1785) には、人間が羊の皮を剥ぎ、お前は人間のために存在する、と言い放ったのが人間と動物との関係の起点であるという有名な一節がある。動物は人間の目的のために存在すると見るのは動物愛護の姿勢によっても否定しようのない原理であり、今もよく引用される。
- p. 213 **スピノザからの引用** スピノザのテキストのこれらの箇所には、直接には諸々の感情を指す語 (苦しみ、憎悪、嫉妬、見下し等) は表れないが、『エチカ』第4部ではこれらが扱われていること、また精神が精神として完全に・活発に働くとながてな感情は排除されるとの教説がみられることが、この文脈の背景になっている。なおここで引かれる箇所に該当する邦訳の各頁を参照、スピノザ (著) 畠中尚志 (訳) 『エチカ—倫理学— (下)』(岩波文庫) ; 《各々ノ物はヨリ多クノ……》(第5部定理40) p. 139. ; 《コノ帰結トシテ……》(第4部定理64 [系]) p. 80. ; 《受動ナル感情ハ……》(第5部定理3) p. 107.
- p. 213 **《永遠の相の下に》** (*sub specie aeternitatis* 永遠という観点から見ると) スピノザの用語 (『エチカ』第5部定理29, 30, 31) で、我々は具体的な事物をそのまま認識するのではなく、永遠相を基準として認識することにおいて神の認識を有するとされる。参照、『エチカ』第5部定理29《精神ハ永遠ノ相ノ下ニ認識スルスペテモノヲバ、身体ノ現在ヲ現実的存在ヲ考エルコトニヨツテデハナク、身體ノ本質

ヲ永遠ノ相ノ下ニ考ヘルコトニヨツテ認識スル》〔邦訳〕 p. 129以下)

- p. 213 **マイネッケ** (Friedrich Meinecke 1862–1954) ザルツヴェーデル (Salzwedel ST) に生まれ、ベルリンに没した歴史学者。ベルリン大学でゲルマニスティクと歴史学を学び、1886年に学位を得た。ブルシェンシャフト関係組織の歴史学雑誌の編集にたずさわり、1896年に教授資格を得た。1901年にシュトラスブルク大学教授、1906年にフライブルク大学教授を経て、1914年にベルリン大学教授となった。1928年にベルリン大学教授を辞して、国立歴史委員会の会長と『歴史学誌』(Historische Zeitschrift)の編集責任者となり、ナチスの圧力で退任する1935年までそのポストにあった。戦後は1948年に新設のベルリン自由大学の(名誉職ながら)初代の学長に選出された。国家と個人、あるいは国家と民衆について主張があり、『近代史における国家理性の理念』(Die Idee der Staatsräson in der neueren Geschichte. 1924)は理性による個人と国家の調整を説いたが、『ドイツの悲劇』(Die deutsche Katastrophe. Betrachtungen und Erinnerungen. 1946)では大衆社会に破局の原因を見ており、よくも悪しくもヨーロッパの伝統的な知性に立脚する正統派であった。
- p. 213 **ヨーハン・ゴットフリート・ヘルダー** (Johann Gottfried Herder 1744–1803) 東プロイセンのモールンゲン (Mohrungen 現ポ Morąg) に生まれ、ヴァイマルに没した思想家。《シュトルム・ウント・ドラング (疾風怒濤)》と呼ばれる1770年代の文藝思潮を牽引した文藝評論の他、それと密接に関連しながら、『フォルク (民)』とその合成語《Volkspoesie (民のうたごころ)》、《Volkslied (民謡)》を用いて、身分概念の崩壊後の近代国家時代を望見した人間の共同性を視野におく魁となった。
- p. 214 **実事心理学** (Realpsychologie) デイリタイの用語
- p. 217 **アース神族** (アサ神族 die Asen: 古ノルド語 Ás, Áss, 複数形: エーシル Æsir, 女性形 Ásynja, 女性複数形 Ásynjur, 古英語 Ós, ゲルマン祖語 [推測] Ansuz) 北欧神話においてオーディンを主神とし、雷神トール、豊穡女神フレヤ、悪神ロキなど多くの神を含む神族。ラグナナロク (Ragnarök/Ragnarök) は《世界週末の日 [戦い]》、《神々の黄昏》とも訳される。
- p. 217 **生活協同組合** (Genossenschaft) 《ゲノッセンシャフト》は『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』では古いゲマインシャフトと密接な結合形式を指すものとしてもちいられ、そのため杉原・訳では《同胞体》とされているのは、よく考えられた訳語と言える。事実、これは古い組織形態を指すために法学や社会学の分野で定着していた語でもあった。と共に、19世紀後半・末からの生活協同組合運動において、新しい組織形態を指すキーワードにも転用されて生活協同組合を指すようになった。なお古い組織形態を指す(実際の語法をも踏まえているが)学術用語が新しい組織形態にも転用された事例ではKorporationもそうである。近代以前の団体形式を指すと共に、それを比喩的に用いた《コーポレーション》という現代の組織形態を指す。
- p. 217 **フランツ・シュタウディングガー** (Franz Staudinger 1849–1921) 南ヘッセンの村ヴァラーシュテッテン (Wallerstädten bei Groß-Gerau HE) に生まれ、ダルムシュタット (HE) に没した国民経済学者・経済団体運営者。父親は牧師で、シュトゥットガルトで成長した。ギーセン大学で神学を学んだが、聖職へは進まず、1771年に哲学の分野で学位を得た。社会問題に関心を寄せマルクスの思想にも共感すると共に、マールブルク大学を中心とした新カント派のヘルマン・コーエンやパウル・ナトルプと思想的に近く、社会問題に近い領域での哲学の執筆が多い。消費組合運動にかかわり、さらに生活協同組合とその銀行運営のリーダーであった。息子のヘルマンは化学者(ノーベル賞受賞者)、ハンスは社会学者としてNYのニュースクール大学の教授となった。
- p. 223 **ローレンツ・フォン・シュタイン** (Lorenz von Stein 1815–90) バルト海のエッケンフェルデ湾の小都市ボルビー (Borby/Eckernförder Bucht) に生まれ、ウィーン市域ハーダースドルフ・ヴァイトリンガウ (Hadersdorf-Weidlingau) に没した法学者・国民経済学者。キール、イエナ、ベルリンの諸大学でヘーゲルの法哲学と法学を学んだ。1841–43年にパリに滞在して、ヴィクトル・コンシデラン、ピエール・ジョゼフ・ブルードン、ルイ・ブランなどフランスの初期社会主義・共産主義の理論に接して『今日のフランスにおける社会主義と共産主義』(Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreiches. 1842)を著して、社会主義・共産主義・プロレタリアートなどの概念をドイツに紹介した。教授資格を得た後、キール大学の私講師を経て1846年に同大学の国家学の員外教授となった。第一次シュレースヴィヒ=ホルシュタイン戦争時に反デンマークの活動をとがめられて1852年にキール大学を追われて1855年にウィーン大学の国民経済学の正教授となった。以後、国法学、行政学、財政学など幅広い分

野で筆を揮い、ジャーナリズムをも活動の場とした。伊藤博文にプロイセン憲法をモデルにした憲法の導入を助言したことでも知られる。

- p. 223 **歴史法学 (historische Jurisprudenz)** サヴィニーを提唱者・完成者とするされ歴史法学派 (Geschichtliche Rechtsschule) の法学の形態。フランス民法典が自然法を基礎とするのに対して、民族精神の結実としての法、とりわけ神聖ローマ帝国のバックボーンであったローマ法を基本とする考え方で、やがてゲルマン法を折衷的として否定した。ロマニステンとも呼ばれ、やがてゲルマン古法を重視するゲルマニステンとの法典論争が起きた。
- p. 223 **歴史学派の国民経済学 (historische Nationalökonomie)** 啓蒙主義の合理主義や自然法思想の抽象性・普遍性に反発して、歴史事象の具体性の重視する考え方が、19世紀初のドイツの法学・経済学の分野で擡頭したことに遡る。やがて経済学では、フリードリヒ・リストによって開拓され、ヒルデブラント、ロッシャー、クニースへと至るのが旧歴史学派で一般理論の構築にめざした。それに対して次の世代の G. シュモラー、A. ヴァーグナー、L. プレンターノ、G・F. クナップ、K. ビュッヒャー (⇒S. 386 p. 217) 等は新歴史学派と呼ばれ、実証的な研究の積み重ねを重視し、文献・統計資料を駆使した詳細かつ実証的な歴史研究が推進された。
- p. 228 **ヨーハン・カスパー・ブルンチュリ (Johann Caspar Bluntschli 1808-81)** チューリヒに生まれ、南西ドイツのカールスルーエに没したスイスの法学者・バーデン大公国の政治家。チューリヒ大学で法学、ベルリン大学とボン大学で歴史学・哲学をも併せて学び、1829年にローマ法の緊急相続法の研究で学位を得た。パリで法実務の研修、チューリヒで裁判所勤務の後、1833年からチューリヒ大学で教え、1848年にミュンヘン大学へ、1868年にハイデルベルク大学へ転じた。リベラル派のフランシス・リーバー及びエドゥアルド・ルネ・ド・ラブレールと共に、国際法の推進に貢献した。
- p. 228 **カール・ビュッヒャー (Karl Bücher 1847-1930)** ヘッセン州キールベルク (Kirberg HE) に生まれ、ライプツィヒに没した国民経済学者。ボン大学とゲッティンゲン大学で古代史と文献学を学び、学位を得た。『フランクフルト新聞』の編集者となり、社会・経済問題を担当し、同時代であるビスマルク執政時代初期の時事問題に関心を深めて、そのテーマによってミュンヘン大学で国民経済学と統計学の分野で教授資格と同等と認められた。ドルパート (エストニアのタルトゥ)、バーゼル、カールスルーエの諸大学の教授を経て、1892年にライプツィヒ大学に地位を得て1917年に退官した。経済学における歴史学派の代表的な一人で大きな影響力があった。日本でも早くから主著の翻訳が行なわれてきた。参照、カール・ビュッヒャー (著) 権田保之助 (訳) 『経済的文明史論：国民経済の成立』内田老鶴圃 1917., 訂正改刻第2版 1921., 増補改訂『国民経済の成立』栗田書店 1942.
- p. 228 **ハインリヒ・クノー (Heinrich Cunow 1862-1936)** シュヴェリーン (Schwerin ME) に生まれ、ベルリンに没した政治家。商業学校などで学び、絨毯工場の会計係として働き、SPD に入党した。1898年にカール・カウツキーが編集する党機関誌 (*Die Neue Zeit*) の編集部員、1902年に党の中央機関誌 (*Vorwärts*) の編集者の一人となった。1907年には SPD の党学校の講師となつて、ルードルフ・ヒルファディングやローザ・ルクセンブルクなど党の論客と交わり、またエスノロジーの研究を進めた。第一次大戦後、ベルリン大学の講師としてエスノロジーを担当し、また1921-24年はプロイセン議会の議員をつとめた。かなり多くの著作があり、主著に『マルクスの歴史・社会・国家理論』 (*Die Marxsche Geschichts-, Gesellschafts-, und Staatstheorie. 2 Bde.* 1920-21) がある。暴力革命を回避することに関心が強く、ロシアのボリシェヴィキ革命を批判した。ナチス=ドイツ期に入って著作は焚書の対象となり、貧窮のうちに没した。
- p. 228 **フリードリヒ・エンゲルス (Friedrich Engels 1820-95)** ライン地方 (現在はヴッパータール市域) バルメン (Barmen/Wuppertal NRW) に生まれ、ロンドンに没した社会思想家。マルクスと共に社会主義思想を構築した。ここでの文脈で主に関係するのは、ルイス・H・モーガンのアメリカ・インディアン調査研究とそれを活用したマルクスの考察を元にした独自の論作『家族・私有財産・国家の起源』 (*Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats.* 1884) である。
- p. 228 **アダム・ファーガソン (Adam Ferguson 1723-1816)** スコットランドのパーズ近郊 (Logierait/Perth) に生まれ、セント・アンドリュース (St. Andrews) に没した社会思想家・社会学の始祖の一人。セント・アンドリュース大学で学び、従軍牧師、短期間ながらヒュームの後任としてエディンバラ弁護士協会の図書館長、さらに貴族の館付き教師などを経て、1759年にエディンバラ大学の自然哲学の教

- 授となった。1764年に精神哲学・道徳哲学の教授に転じ1785年まで勤めた。アメリカ独立戦争とフランス革命という大転換期の時局にもかかわった広義の啓蒙主義思想家であった。主要著作として次の諸著がある。『市民社会史論』(*An essay on the history of civil society*.1767)、『ローマ共和国盛衰史』(*The history of the progress and termination of the Roman Republic*.1783)、講義録『道徳・政治科学原理』(*Principles of Moral and Political Science*. 1792)。
- p. 228 ヨーゼフ・コーラー (Josef Kohler 1849-1919) 南西ドイツのオッフエンブルク (Offenburg BW) に生まれ、シャルロッテンブルク (Charlottenburg 現在はベルリン市域) に没した法学者。ハイデルベルク大学とフライブルク大学で学び 1873年にフランス私法の研究で学位を得た。1877-78年に2巻から成る大部な『発明権法』(*Deutsches Patentrecht. Systematisch bearbeitet unter vergleichender Berücksichtigung des französischen Patentrechts*. Mannheim 1878) を刊行し、形式的には教授資格を取らなかったが、折から施行された発明権法の基準的な研究であった。1878年にヴェルツブルク大学教授となり、1888年にベルリン大学へ転じ、私法・商法・刑法・民事訴訟法・法哲学など幅広く担当した。論著は2500篇にも及ぶとされる旺盛な論客で、特に発明権法・商標法・著作権法研究の開拓者とされる。
- p. 228 ジョン・ラボック卿 (John Lubbock, 1st Baron Avebury 1834-1913) 一族に同名者が数えられるが、ここでは初代エイヴベリー男爵で、銀行家・政治家・生物学者・考古学者であった人物を指す。アマチュアの生物学者として幾つかのテーマに取り組み、特に膜翅目に関する本『アリ、ミツバチとスズメバチ: 社会的膜翅目の習性の観察記録』(1884) を著した。また昆虫の感覚器とその発達にを研究して動物の知性の検証をおこなった。
- p. 228 ジョン・ファーガソン・マクレナン (John Ferguson McLennan 1827-81) スコットランドのインヴァネスに生まれ、ロンドンに没した弁護士・社会人類学者。ケンブリッジ大学卒業後、1857年より弁護士として活動し、1871年にはスコットランドの議事法起草者となった。母権制、父権制に関して原始時代の家族や法律制度を研究し、トーテミズムの概念を提唱した他、外婚制 (exogamy)、内婚制 (endogamy) の語を初めて用いた。婚姻や宗教制度の起源に関する比較人類学の先駆者で、主要著作に『原始婚姻』(*Primitive Marriage*. 1865) などがある。
- p. 228 ローベルト・フォン・モール (Robert von Mohl 1799-1875) シュトゥットガルトに生まれ、ベルリンに没した法学者・政治家。ハイデルベルク、ゲッティンゲン、チュービンゲンの諸大学で法学と政治学を学んだ。その間、ハイデルベルクとチュービンゲンではブルシェンシャフトに入って活動した。1824年にチュービンゲン大学の法学の員外教授、1827年に正教授となり1846年までそのポストであった。1848年のフランフルト国民議会では代議員となり、憲法草案委員会委員、臨時政府の法務大臣を務めた。1857年からはバーデン大公国上院議員、1867-72年は同議長であった。また成立直後のドイツ帝国ではバーデン2区から帝国議会議員となった。アメリカの事情をも研究して近代的な法治国家を構想した穏健なりベラリストであった。『法治国家の原理に基いた政治学』(*Die Polizei-Wissenschaft nach den Grundsätzen des Rechtsstaates*. Tübingen 1833)、『国法・国際法・政治』3巻 (*Staatsrecht, Völkerrecht und Politik*. Tübingen 1860-1869) などの著作の他、『国家学百科事典』(*Encyklopädie der Staatswissenschaften*. Tübingen 1859) を編み、また『総合国家学誌』(*Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft = ZgS*) の編集者の一人であった。明治期の日本では加藤弘之などが関心を寄せた。
- p. 228 アンリ・ド・サン=シモン (Claude Henri de Rouvroy [Comte de] Saint-Simon 1760-1825) パリに生まれ没した社会思想家。由緒ある貴族の家系で伯爵位を有した。16歳でアメリカ独立戦争の義勇軍に加わり、その見聞も素地になって産業とその担い手の階級の重要性を思想の中心に据えた。社会主義の初期の着想と共に、その思想には社会学の大半の思念が萌芽的に含まれ、それらは弟子のコントによって発展を見た。
- p. 228 グスタフ・シュモラー (Gustav Schmoller 1838-1917) シュヴァーベン地方ハイルブロン (Heilbronn BW) に生まれ、ハルツ山北麓の保養地バート・ハルツブルク (Bad Harzburg NI) に没した歴史家・社会政策研究家。チュービンゲン大学で国家学を学び、ハレ大学教授 (1864-1872)、以後、シュトラースブルク大学 (1872-1882)、ベルリン大学 (1882-1913) で教授を歴任し、また1872年にレフ・ブレンターノ等と共に社会政策学会を創設した。いわゆる講壇社会主義者の代表格であった。
- p. 228 エドワード・バーネット・タイラー卿 (Sir Edward Burnett Tylor 1832-1917) ロンドン市域キャンバーウェル (Camberwell/South London) に生まれ、サマセット州ウェリントン (Wellington/ Somerset)

- に没した文化人類学者。主著は『原始文化』(*Primitive Culture*. 1871)、《アニミズム》概念の提唱者でもあった。
- p. 228 ヌマ・ドニ・フステル・ド・クーランジュ (Fustel de Coulange 1830-89) パリに生まれ、エソンヌ県マシー (Massy/Essonne) に没した中世史家。パリ高等師範学校を卒業してアテネに奨学生として留学し、中学校教師を経て1860年にストラスブール大学教授、1870年にエコール・ノルマル教授、1875年にソルボンヌ校の教授となった。主著『古代都市』(*La Cité antique*. 1864) によって知られる。[邦訳] 田辺貞之助 (訳) 『古代都市』2巻 白水社1944, 1948.
- p. 228 オットー・フォン・ギールケ (Otto von Gierke 1841-1921) シュテットイン (Stettin 現ポ Szczecin) に生まれ、ベルリンのシャルロッテンブルクに没した法学者・政治家。ベルリン大学とハイデルベルク大学で法学を学び、特にベルリン大学の法制史家ホームマイヤー (Carl Gustav Homeyer 1795-1874) に就いて1860年に学位、1867年に産業組合法 (*Genossenschaftsgesetz*) の研究で教授資格を得た。1870年にハイデルベルク大学員外教授、1872年にブレスラウ大学教授、1887年にベルリン大学教授となり、1902年には同学長をつとめた。歴史法学のゲルマニステンの最後の大立者と言われ、法を《民族精神》(*Volkgeist*) の発現と見て、ロマニステンの個人の概念を批判した。1860年代に第一巻を刊行したライフワーク『ドイツ団体法論』4巻 (*Das deutsche Genossenschaftsrecht*. 1868, 1873, 1881, 1913) で知られ、次の邦訳がある。庄子良男訳『ドイツ団体法論』信山社出版2014f.
- p. 228 ウィリアム・ハーン (William Edward Hearn 1826-88) アイルランドのアルススター地方キャバン州ベルタービト (Belturbet/Cavan) に生まれ、濠メルボルンに没した社会思想家・教育行政者。ダブリンの王立法曹院とロンドンのリンカーン法曹院に学び、1849年にアイルランドのゴルウェイに設立されてまもない王立大学の古代ギリシア史の教授となった。1855年にオーストラリアに新設されたメルボルン大学に派遣され、以後、ほぼ終生、同大学でキャリアを進めた。主要著作『富裕論：人間の欲望成就の理論』(*Plutology, or, The theory of the efforts to satisfy human wants*. Melbourne 1863) のタイトルはギリシア神話のプルートーが『富める女』の意であることから学問名として造語された。他に『法的な義務と権利の理論』(*The theory of legal duties and rights: an introduction to analytical jurisprudence*. Melbourne 1883) がある。
- p. 228 エミール・ド・ラヴェレ (Émile Louis Victor de Laveleye 1822-92) ベルギー北西部ブルッヘ (Brügge) に生まれ、同国リエージュに没したベルギーの経済学者。パリのカトリック・オラトリウム、ベルギーのカトリック大学 (レーヴェン)、ヘント大学で学び、1864年にリエージュ大学の国民経済学の教授となった。政治学と経済学の他に、貨幣政策や国際法にも秀でていた。1873年の国際ドロイト研究所の共同設立者の一人であった。傍らドイツの中世叙事詩「ニーベルンゲンの歌」のフランス語訳をおこなった。
- p. 228 ライスト (F. Leist) 不明
- p. 228 パウル・フォン・リーリエンフェルト (Paul Frommhold Ignatius von Lilienfeld 1829-1903) ポーランド北東端の都市ビャウイストク (Białystok 独名ビェロストック Bjelostock) に生まれ、サンクト・ペテルブルクに没したロシア系バルト=ドイツ人の社会学者・政治家。ロシア帝国の版図にあったクアラント (現ラトヴィア) の知事を務めた (1868-85)。後年はロシア帝国の参事官の傍ら社会学にたずさわり、ルネ・ウォルムス (René Worms 1869-1926) によって1893年に設立された「国際社会学協会」(*Institut International de Sociologie*) の会長となった (1897-98)。フィルヒョーの細胞学を人間社会に応用した社会学における生物学学派の代表者であった。
- p. 228 アルフレッド・コミン・ライオール卿 (Sir Alfred Comyn Lyall 1835-1911) ロンドン圏域クールズドン (Coulson LN) に生まれ、イングランド南辺ワイト島のアルフレッド・テニスン遺邸に滞在中に没した歴史家・詩人・インド総督府高官。イートン校を卒業後、インド総督府に務め現地でキャリアを重ね、人生の大半をインドで送った。インドとオリエントの制度・風俗などの著作の他、小説や詩集もある。社会・宗教研究ではマレー社から刊行された『アジア研究』2巻が重要視される。*Asiatic Studies, Religious and Social: First Series*. London, 1882.; *Asiatic Studies: Religious and Social in India, China & Asia: Second Series*. London, 1899.
- p. 228 アルベルト・シェフレ (Albert Schäffle 1831-1903) 南西ドイツのニュルティンゲンに生まれ、シュトゥットガルトに没した国民経済学者・社会学の先駆者・時事評論家。テュービンゲンのプロテスタン

ト神学校に通ったが、バーデン地方の三月革命に加担したとして退学させられ、新聞編集者となった。1856年にチュービンゲン大学の国家学部で学位を得て、1860年に同大学の国民経済学の教授となった。1868年にウィーン大学の政治学の教授に転じ、1871年にはオーストリア帝国の商務・農業大臣として、ホーエンヴァルト首相と共に内閣を率いた。以後はシュトゥットガルトで著述に専念し、またその間1881-82年にドイツ帝国宰相ビスマルクの下で社会立法にたずさわった。国家学と経済政策（関税論など）の分野で多くの著作がある一方、社会民主主義には反対の立場をとった。

- p. 228 **フリードリヒ・ユリウス・シュタール** (Friedrich Julius Stahl 1802-61) ビュルツブルク南東辺ハイディングスフェルト（現在は市域 Heidingsfeld/Würzburg BY）に生まれ、下フランケン地方の保養地バート・ブリュッケナウ (Bad Brückenau BY) に没した法哲学者・政治家。両親はユダヤ人であったが、その制止を聞かずに、大学生のときにプロテスタントとして洗礼を受けルター派に属した。エアランゲン大学とヴェルツブルク大学で法学・法哲学を学び、1826年に法学の分野で学位、翌1827年に古ローマ法の訴権の研究で教授資格を得た。また学生時代を通じてブルシェンシャフトで活動し、官憲の咎めを受けた。1832年にエアランゲン大学教授、翌年ヴェルツブルク大学教授、数年後はエアランゲンにもどるなどの経歴の後、1840年にベルリン大学教授となり、法哲学・国家法・教会法を担当した。右傾を強めジャーナリズムにもかかわっていた実績から、プロイセン国王フリードリヒ＝ヴィルヘルム4世によるベルリン大学のヘーゲル左派への対抗者の役割を期待されたと言われている。キリスト教理念による立憲君主制と保守的な反合理主義の論客として、国家学・国家法などで膨大な著述をおこない、また後半生はプロイセン貴族院議員であった。保守思想の大立者として20世紀まで顧みられる指標であった。
- p. 228 **ヨハネス・アルトウジウス** (Johannes Althusius 1557-1638) ライン地方東南辺ディーデンハウゼン (Diedenshausen/Bad Berleburg NRW) に生まれ、東フリースラントのエムデン (Emden NI) に没した法学者・カルヴァン主義に立つ国家理論家。1581年までにケルンでアリストテレスを学び、またパーゼルでローマ法の習得に努めた。1586年ヘルボーン高等法院教授、後1604年からは没年まで、《北のジュネーブ》と称えられた商業都市でカルヴァン派の拠点エムデンで法律顧問であった。主著『政治学』 (*Politica methodice digesta atque exemplis sacris et profanis illustrata*. 1603) は、契約の概念による社会・国家の構成を説明している点で、近代大陸法の法概念論の最も重要な先駆者にあたる。その説くところでは、家族、市民団体、都市、州、国家の順に、小さな団体が契約を結ぶことによって、より大きな団体が形成されるが、その基底にあたる人民に主権があるとされ、君主による専制支配に際しては、これに抵抗する権利が人民に存するされる。グロティウスやルソーに通じるが、古くからの契約神学を独自に発展させたカルヴァン派に特有の人民主権説や抵抗権の考え方がみられ、当時有力であった王権の絶対主義を説くボーダンの見解とは真っ向から対立的であった。
- p. 228 **トマス・ホブズ** (Thomas Hobbes 1588-1679) 英ウィルトシャーのウェストポート (Westport / Wiltshire) に生まれ、イングランド中部ダービーシャー (Derbyshire) に没したイギリスの政治哲学者。国王チャールズ1世が王太子の時期の家庭教師であった。社会契約論など多くの著作があるが、特に『リヴァイアサン』で知られる。
- p. 228 **ルードルフ・フォン・イエーリング** (Rudolf von Ihering 1818-92) 東フリースラントのアルリッヒ (Aurich NI) に生まれ、ゲッティンゲンに没した法学者。主に法学をハイデルベルク、ゲッティンゲン、ミュンヘンの諸大学で学び、ベルリン大学で1842年に学位を得た。パーゼル、ロストック、キール、ギーセンの諸大学で教授の後、1868年にウィーン大学の教授となった。そこでの講演記録『権利のための闘争』 (*Der Kampf ums Recht*. 1872) は大反響を呼んだ。1872年にゲッティンゲン大学へ移った。ローマ法の研究を中心に今日まで影響力を保っている。
- p. 228 **ヨーハン・カール・ロートベルトウス** (Johann Karl Rodbertus 1805-75) スウェーデン領時代のグライフスヴァルト (Greifswald MV デンマークへの短期の編入を経て1815年にプロイセンに帰属) に生まれ、同地方のヤゲッツォ (Jagetzow MV) に没した国民経済学者。両親ともに学者の家系で、また母方の騎士身分の地主の資格から地方議会に議席をもった。マルクスの革命思想には賛同しなかったが、国家による生産財の独占を重視する社会主義の理論家であった。ローザ・ルクセンブルクやオッペンハイマーの先駆者の要素があると言われる。
- p. 233 **ヨーハン・ゴットリーブ・フィヒテ** (Johann Gottlieb Fichte 1762-1814) ザクセン地方ラーメナウ

(Rammenau SN) に生まれ、ベルリンに没した哲学者。ドイツ観念論哲学の系譜の重要な一人。苦学してイエナ大学で哲学を学び、カントの哲学に心酔してそれを祖述した宗教論がカントに認められて1792年にイエナ大学教授となり、同地の文人サークルに位置を占めた。宗教理解がこじれて1799年に同大学を去ったが、1801年に創設されたベルリン大学で初代の哲学教授となった。ナポレオン支配下での愛国的な講演「ドイツ国民に告ぐ」(1807年12月13日)は多大の反響を呼んだ。《ゲゼルシャフト》の語にこめた意味でも次のヘーゲルの前段階の位置にある。

- p. 233 シュライエルマッハー (Friedrich Schleiermacher 1768-1834) シレジアのブレスラウ (現ポ) に生まれ、ベルリンに没したプロテスタント神学者・哲学者。ベルリン大学教授、同大学の初代の神学部長。宗教論で知られる。
- p. 234 ゲルハルト・レーマン (Gerhard Lehmann 1900-87) ベルリンに生まれ没した哲学者・美術研究者。職人の家に生まれ、第一次世界大戦への従軍の後、ベルリン大学で哲学と自然科学を学んだ。1921年に個人主義と認識論のテーマによって学位を得たときは、エルンスト・トレルチ等から最高の評価を得た。出版社ド・グロイター社に勤め、カントの『遺稿』の出版などに情熱を燃やした。断続的に大学の講師のポストにも就いたが、時代状況の要素も関係して教授資格論文に不調が続き、予て関心を寄せていた個人主義的無政府主義から、さらに個人主義への攻撃を強めた。ナチスのローゼベルク機関に居場所を見出し、戦後は通俗的な哲学解説書の執筆者であった。
- p. 235 ルードルフ・フォン・グナイスト (Rudolf von Gneist 1816-95) ベルリンに生まれ没した法学者・政治家。ベルリン大学で法学を学び、1838年に学位、1839年に教授資格を得た。1845年にベルリン大学の員外教授、1858年に正教授となった。また1875年からプロイセン上級行政裁判所判事を務めた。国家と社会の対立を踏まえ、行政の非党派性・専門性を説き、法治主義を法技術として具体化した。国家学から刑事訴訟法、行政裁判所の運営まで多岐にわたる定礎的な多数の著作がある。日本の明治憲法の調査団に講義をおこなった。
- p. 235 フリードリヒ・ヴィルヘルム・シェリング (Friedrich Wilhelm Schelling 1775-1854) シュトゥットガルトに近いレーオンベルク (Leonberg Lk. Böblingen BW) に生まれ、スイスのバート・ラーガーツ (Bad Ragaz Kt. St. Gallen) で没したドイツ観念論哲学の系譜上の重要な一人。
- p. 237 オットマル・シュパン (Othmar Spann 1878-1950) ウィーンの (今日は市域) アルトマンズドルフ (Altmannsdorf/Wien) に生まれ、ブルゲンラント州のノイシュティフト (Neustift bei Schläining 現 Mariadorf) に没したオーストリアの国民経済学者・社会学者・哲学者。ウィーン大学で国家学と哲学を、次いでチューリヒ、ベルン、チュービンゲンの諸大学で国家学を学んで、1903年にチュービンゲン大学において国家学で学位を得た。1907年にブリュン工科大学において国民経済学の分野で教授資格を得た。ブリュン工科大学で員外教授から正式教授へ進み、第一次世界大戦に従軍・負傷を経て1919年にウィーン大学の国民経済学と社会理論の教授となり1938年まで在任した。すでに1920年代末にはナチスに入党しており、その文化部門のオーストリアにおけるリーダーであった。思想的にもナチズムが形成される前の1921年に刊行された主著の一つ『真実の国家』(Der wahre Staat. 1921)において、マルクス主義とリベラリズムに対抗する全体主義の方向を明示していた。シュパンはそれをロマン主義のアーダム・ハインリヒ・ミュラー (Adam Heinrich Müller 1779-1929) の国家理論に立脚すると謳っているが、ミュラーの思想はその当時の試行錯誤の一形態として区別すべきであろう。またナチスの登場とは聯繫なく並行してシュパンが近似した社会理論に傾斜したことも注目される。またナチスがシュパンを完全に同類と見たのではなく、オーストリアのナチス=ドイツへの併合の直後、シュパンは逮捕され、しばらく収監され、ウィーン大学への出講も止められた。その点では史実と思想の両面で検討を要する。
- p. 237 マックス・シェラー (Max Scheler 1874-1928) ミュンヘンに生まれ、フランクフルト・アム・マインに没したドイツの哲学者。ユダヤ人で、14歳でカトリック教会に改宗した。ミュンヘン大学で医学の勉学を始めたが、哲学と社会学を学ぶためにベルリン大学、さらにイエナ大学でルードルフ・オイケンに就いた。1897年に学位、1899年に教授資格を得た。1907年にミュンヘン大学私講師となったが、離婚騒動で大学のポストを失い、以後、フッサールの現象学の専門誌をはじめ編集の職に尽きつつ、独自の哲学的人間学の考察を進めた。初期現象学派の一人とされる。日本では飯島宗享 (他・編)『シェラー著作集』全15巻 (白水社1976-1980) が編まれている。

- p. 237 **ハンス・ピヒラー** (Hans Pichler 1882–1958) ライプツィヒに生まれ、ボン近郊 (Mehlem bei Bonn) に没した哲学者。シュトラースブルク、ベルリン、ハイデルベルクの諸大学で哲学を学び、1906年にハイデルベルク大学で学位を得た。ウィーンで勉学を続け、また1913年にグラーツ大学で教授資格を得た。哲学では存在論の分野で健筆を揮った他、哲学史ではライプニッツについて一家言をもっていた。第一次世界大戦への義勇軍への参加と復員後、1921年にグラーツ大学の員外教授を経て、同年グライフスヴァルト大学の哲学の正教授となった。時事問題をも論じ、ナチス=ドイツ期にはナチスの不興を買って混血二級とされて大学で学生に試験を課す資格を制限され、また親衛隊とローゼンベルク機関の両組織から監視されたことについて、カトリック的とデモクラシー思想の故であったとピヒラーは回顧している。戦後は1948年に結核治療のため西ドイツへ移った。哲学の系統ではハイデルベルク大学でヴィンデルバントに、グラーツ大学でアレクシウス・マイノングに就いた新カント派であるが、ヴォルフの哲学を復活させた現実主義的な存在論に特色がある。
- p. 237 **ディートリッヒ・フォン・ヒルデブランド** (Dietrich von Hildebrand 1889–1977) 伊フィレンツェに生まれ、米NY州ニューロシェルに没したカトリック哲学者。ドイツ人の芸術家の家庭に育ち、ミュンヘン大学とゲッティンゲン大学で哲学を学び、エトムント・フーサーの下で学位を得た。プロテスタント教会系の家庭であったが、1914年にカトリック教会に回心した。1918年から1933年までミュンヘン大学の哲学の教授を務めた。共産主義とナチズムへの強固な抵抗姿勢で健筆を揮い、そのためナチスを避けて、ウィーン、次いでスイスからフランス、さらにポルトガルとブラジルを経由してアメリカへ渡り、NYのイエズス会系のフォードム大学で教えた。第二ヴァチカン公会議以後の教会内部の諸問題をも論じ、ローマ教皇ピウス12世をはじめ歴代教皇から高く評価された。
- p. 238 **フェーリクス・クリューガー** (Felix Krüger 1874–1948) 奥帝国時代のポズナニ (現ポーランド) に生まれ、スイスのバーゼルに没した心理学者・ライプツィヒ大学の教授。シュトラースブルク、ミュンヘン、ベルリンの諸大学で、哲学・経済学・物理学・歴史学を学び、1897年に道徳哲学の基本概念を論じてミュンヘン大学で学位を得た。ライプツィヒ大学でヴィルヘルム・ヴェントの助手となり、1903年に音楽心理の研究で教授資格を得た。私講師、またブエノスアイレス大学の哲学教授を経て、1909年にライプツィヒ大学教授、翌年ハレ大学に転じ、また第一次世界大戦に義勇軍として参加した後、1917年にヴェントの後任としてライプツィヒ大学の心理学の教授となり1938年まで勤めた。なお学生時代の1893年には「音楽同盟ゲルマニア=ベルリン」(Sängerschaft Germania Berlin)のメンバーとなるなど音楽研究に加えて政治的・国粋主義的な傾向をもっており、1929年にはナチスのアルフレート・ローゼンベルクの文化宣伝組織の設立メンバーの一人となった。ナチスが政権を獲得する過程ではアカデミズムにおけるナチスの頼もしい応援者であったが、ナチ政権成立後は、ナチ党内部の抗争とも重なっていたであろうが、祖父がユダヤ人であることから《混血》として降格されるなどの紛糾を経験した。発達心理学のリーダーであると共に、また人格の《全体性》(Ganzheit)をキーワードとするなど時代潮流との重なりも濃厚である。
- p. 238 **ゲーテ** (Johann Wolfgang von Goethe 1749–1832) フランクフルト・アム・マインに生まれ、ヴァイマルに没した詩人。ドイツ文藝の最高峰として知られる。その《ゲゼルシャフト》の語法は、今日の意味での社会や社交や集団など常識的なもので、当然ながらゲマインシャフトとの対比はまったく含まない。その語法の実際はグリム兄弟の国語辞典の他、(アルテミス社から1968年に刊行された辞典の) dtv版2巻本『ゲーテ引用辞典』(1972)に10種類が収録されているのを参照、Art. *Gesellschaft*. In: dtv-Lexikon der Goethe-Zitate. Bd. 1, Sp. 272–273.
- p. 239 **アダム・スミス** (Adam Smith 1723–90) スコットランドのファイフ (Fife) に生まれ、エディンバラに没した国民経済学者。『国富論』(1776)と『道徳感情論』(1759)で知られる。
- p. 239 **フランソワ・フェヌロン** (François de Salignac de la Mothe-Fénelon 1651–1715) 仏アキテーヌ地方ペリゴール県フェヌロン城 (château de Fénelon/Périgord) に生まれ、北仏カムブレ (Cambrai) に没した神学者。若くして説教の巧みさを高く評価された。1679年にパリ大司教となった。ルイ14世によるカントの勅令の廃止によるカトリック教会からの再布教の時代の逸材であった。1689年から1695年にカムブレ大司教のポストに就くまでブルゴーニュ公の家庭教師を勤め、そこでの教本としてオデュッセウスの帰郷道中伝説を範にした『テレマックの冒険』(*Les Aventures de Télémaque*. 1699)を執筆した。王侯子弟への教材が直接の目的であったが、登場人物の暴君ピグマリオンはルイ14世を、奸婦アスタ

- ルベはマントノン夫人を映しているなどの物議をかもし、フランス国内ではしばらく禁書となった。当時のフランスの政治や風習への批判にちなんだ社会思想として不滅の意義をもつ。邦訳を参照、フェヌロン（著）朝倉剛（訳）『テレマックの冒険』〈上・下〉現代思潮社1969。
- p. 239 **エーバーハルト・ゴータイン** (Eberhard Gothein 1853-1923) プロイセン領期のシジレアのノイマルクト (Neumarkt 現ポ Środa Śląska) に生まれ、ベルリンに没した国民経済学者・経済史家。ブレスラウ大学とハイデルベルク大学で主に歴史学と美術史を学び、1877年に学位、翌1878年に教授資格を得た。1885年にカールスルーエ工科大学で国民経済学の教授、次いで1890年にボン大学へ移り、1904年から1923年までマックス・ウェーバーの後任としてハイデルベルク大学で国民経済学を担当した。最後の1922年には外務省のポストを得ており、程なくベルリンへ赴任した。宗教改革以前の民衆運動に関する歴史研究の他、ハイデルベルク大学にいたため経済史研究はシュヴァルツヴァルト地方の地域研究と重なることが多い。
- p. 240 **ルードルフ・シュタムラー** (Rudolf Stammler 1856-1938) 独中部フォーゲル山地の都市アルスフェルト (Alsfeld/HE) に生まれ、ハルツ山麓の保養地フェルニゲローデ (Wernigerode ST) に没した法学者。ギーセン大学とライプツィヒ大学で法学を学び、1877年に刑法の緊急避難の理論で学位を、1880年にローマ法の研究で教授資格を得た。マールブルク大学の員外教授、ギーセン大学の正教授を経て、1885年にハレ大学教授となり、1916年にベルリン大学へ移り1923年まで勤めた。マールブルク学派に数えられ、カント哲学の強い影響を受けて法実証主義により20世紀初頭の新カント派法哲学を牽引したリーダーの一人であった。主著に『正法論』(Die Lehre von richtigen Rechte. 1902) がある。
- p. 241 **ジョン・ロック** (John Locke 1632-1704) イングランド南西部サマセット州リントン (Wrington/Somerset) に生まれ、エセックス州ハイラヴァー (High Laver/Essex) に没した哲学者。イギリス経験論哲学の始祖とされ、『人間知性論』(An Essay Concerning Human Understanding. 1689) と『市民政府二論』(Two Treatises of Government. 1690) はアメリカ合衆国の国家形態をはじめ近代国家の制度と思想の両面で大きな影響をあたえた。
- p. 242 **ジェルジュ・ルカーチ** (Lukács György 1885-1971) ブダペストに生まれ没したハンガリーの思想家・政治家。マルクス主義者として社会主義・共産主義の立場に立つと共に、主にドイツ思想を論理学・歴史・文学・美学にわたって吸収しつつ、20世紀の政治の激動の中で亡命・逮捕・社会主義政権の文相を経験しつつ自己の思想をドイツ語で執筆した。『魂と形式』(Die Seele und die Formen. 1911) 『小説の理論』(Die Theorie des Romans. 1920)、『歴史と階級意識』(Geschichte und Klassenbewusstsein. 1923)、『若きヘーゲル』(Der junge Hegel. 1948) などは影響力が大きかった。
- p. 242 **エドマンド・バーク** (Edmund Burke 1729-97) ダブリンに生まれ、イングランドのビーコンズフィールド (Beaconsfield/Buckinghamshire) に没した政治家・政治思想家。富裕なアイルランド国教会信徒の家庭に生まれ、早い時期の『自然社会の擁護』(A Vindication of Natural Society: or, a View of the Miseries and Evils arising to Mankind from every Species of Artificial Society. 1756) と特に『崇高と美の観念の起源』(A Philosophical Enquiry into the Origin of Our Ideas of the Sublime and Beautiful. 1757) によって文名を得、サミュエル・ジョンソンにも絶賛された。1765年から1794年までホイッグ党に属しバッキンガムシャーを選挙区として下院議員を務めた。保守党が王政への回帰の姿勢を断ち切れない中、絶対王政の否定と議会政治の堅守の立場に立ったが、また不可譲の人民主権の考え方を容認せず、それもある程度フランス革命を全否定して対仏戦争のオピニオンリーダーとなった。『フランス革命の省察』(Reflections on the Revolution in France. 1790) も一方の主張であり、ロマン主義の情感を湛えた名文であることによっても影響を与えた。
- p. 242 **ド・ボナール** (de Bonald Louis Gabriel Ambroise, Vicomte de Bonald 1754-1840) アヴェロンンのミロー近郊にあるル・モナで生まれたフランスの著述家、反革命哲学者、政治家。1791年に革命思想を嫌って亡命し、コンデ公の軍に参加したが、その後ドイツのハイデルベルクに居住した。
- p. 242 **ド・メーストル伯** (Joseph-Marie, comte de Maistre 1753-1821) サヴォワに生まれたフランスのカトリック思想家、外交官、王党派、保守主義者、権威主義者、反革命家。軍人・作家のグザヴィエ・ド・メーストルは弟、ハーブ奏者のグザヴィエ・ドゥ・メーストレは子孫にあたる。
- p. 242 **アーダム・ミュラー** (Adam Heinrich Müller 1779-1829) ベルリンに生まれ、ウィーンに没した思想家。プロイセン王国の財務官僚の家に生まれ、主にゲッティンゲン大学で法学と歴史学を学んだ。ナ

ポレオン時代のプロイセンで官途をめざしたが果たさず、ややあってオーストリアに居を移し、一時期軍務にも就き、また1805年にカトリック教会に回心した。文筆には国家と宗教を論じるものが多い。アウグスト・ヴィルヘルム・シュレーゲルを敬愛し、またウィーンのロマン派グループの一員であった。1806年にドレスデンで行なったドイツの学問と藝術に関する講演の他、クライストの編集する新聞にも執筆した。論説では、古代ギリシアに対するゲルマン性の称揚、また古典主義とロマン主義の対比の構図が見られ、アンチセミティズムの要素を含むとされる。

- p. 245 **民族性** (Volkstum 民衆体/民族体) フォルクストゥーム (Volkstum) は《体操の父》と称えられるフリードリヒ・ルートヴィヒ・ヤーン (Friedrich Ludwig Jahn 1778-1852) が1810年に上梓した愛国の書『ドイツ民族体』(Deutsches Volkstum) のタイトルに掲げ、また縷々と説いた概念で、Volkの派生語。19世紀後半から末に一般語化した。その語法はさまざまで、民族主義からリベラリズムにまでわたっているが、いずれの論者も厳密な定義を欠かいていたことが、この語の一人歩きとイデオロギー化につながった。ただしルネ・ケーニヒの本編が書かれた1950年代半ばにはまだこの語の批判的検討は本格化していなかったため、言及において批判の意味合いはあまり見られない。なお訳者は、(ここでは訳書に従って**民族性**としたが) イデオロギー性の強い場合は**民族体**、一般的に民衆存在が想定されている場合は**民衆体**と訳し分けている。なお Volkstum 自体はナチスの愛用語となったことと批判的な検証によって次第に使われなくなり、今日では死語に近い。しかし同じくヤーンの造語ながら形容詞形 volkstümlich とその抽象名詞形 Volkstümlichkeit は**土俗的・土俗性**の意味で広まり、イデオロギー色は希薄で今日も日常語である。
- p. 254 **プラトンの古い区分** プラトンの対話篇『テアイテトス』において説かれる認識に関する議論を指している。プラトンにとって知識とは常に存在する普遍的なものでなければならないが、それが実体であるアイデアの世界に存し、他方、現実は仮象の生成流転する世界であって永遠に存在するものではないとされる。本質としての理念と仮象としての多彩な現実という区分といった概括的な意味で言われている。
- p. 254 **前カント的な存在論** (vor-Kantische Ontologie) カントは、先験哲学の観点から、存在論の定立は自明なものではなく、そもそも人間の有限な認識によって存在論的認識が可能であるか否か事態を批判によって確定することが先決条件であるとし、存在論を認識論に置き換えたとも言える。その直接の前段階でカントによって退けられたでライプニッツとヴォルフによる存在論の自立を指す。
- p. 256 **クロイト** (Jakob Pieter Kluijdt 1898-1975) オランダのザーンディク (Zaandijk) に生まれ、ユトレヒト州デ・ビルト (De Bilt) に没した社会学者。
- p. 257 **ルードルフ・ヘーバーレ** (Rudolf Heberle 1896-1991) リューベック (SH) に生まれ、米ルイジアナ州バトン・ルージュ (Baton Rouge) に没した社会学者・テンニェスの女婿。ゲッティンゲン、フライブルク、マールブルク、キールの諸大学で国家学の諸分野を学び、1923年にキール大学で学位を得た。同大学での師テンニェスの娘フランツィスカ (Franziska 1900-97) と結婚した。1923-26年間にはケーニヒスベルク大学の錦秋社会学者フリッツ・カール・マン (Fritz Karl Mann 1883-1979 ナチスを逃れて1936年に渡米しワシントン D.C. のアメリカン大学教授となった) の助手として主にリトアニアを対象に農村社会学に従事し、1926-29年間はロックフェラー財団の支援を得た。1929-38年間にはキール大学の私講師であったが、曾祖父がユダヤ人であることを理由に大学での昇格の望みを絶たれて渡米した。1938年中にルイジアナ州立大学でポストを得、2年後に社会学の教授となり、戦後の1963年に定年退職となった。ルネ・ケーニヒの本編を含むテンニェス特集の寄稿者の一人である。
- p. 259 **戦慄的な神秘** (mysterium tremendum) 宗教学者ルードルフ・オットー (Rudolf Otto 1869-1937) が主著『聖なるもの』(Das Heilige. 1917) において措定した聖なるもの現出の二類型《戦慄的な神秘 (mysterium tremendum)》と《魅力的な神秘 (Mysterium fascinans)》に因む。神聖なものの恐ろしい出現を言う。

解説

ルネ・ネーニヒの論説の訳出にあたって、大よそのことははじめに「小解」として挙げておいた。専門誌への寄稿にしては長めであるのに加えて、今日では少なくとも正面から話題になることが少ないテーマのことを勘案すると、解説を最後に置くのでは要領を得ない恐れがあったからである。事実、今これを取り上げるのは、時期遅れの観もあろう。しかし日本では、一方で今なおテンニェスの二項概念に執着する向きがあり、他方で一般にはほとんど顧みられないのと並べると、アナクロニズムと過度の無視という極端な落差を含んだ様相がみとめられる。過度の無視という言い方をするのは、テンニェスの二項概念そのものとはかく、《ゲマインシャフト》をめぐる今も議論が時に起きること、それがドイツの基本法（憲法）の表現とからんでいることが日本ではほとんど話題にならないからである。それゆえテンニェスを過去のものとして取り上げないのはよいとして、そこに起因する現代の問題に気づいていないという事態にもつながっている。その辺りを以下に簡単に記しておきたい。

本編について

テンニェスとその術語をめぐる議論の結節点ないしは展開軸となったのが、ルネ・ケーニヒの本編であった。なぜ展開軸かと言うと、たとえばドイツ民俗学において《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》および《ゲマインシャフト》の概念が過去のものとして裁断されたときにも、背景になった拠り所はケーニヒの本編だったからである。しかし本編がテンニェスを過去のものとする意図で貫かれているとも言切れない。読み方の問題でもあるが、むしろその概念を如何に救出するか、残せるものなら残すという観点からはどう評価すべきか、がモチベーションであった。そして本編を読めば了解されるように、周到的な検討がなされた。その結果、関係する諸学界はテンニェスの二項概念あるいはその一項のゲマインシャフトの呪縛から学術的次元では解放されたのである。

a. 社会学雑誌の企劃

本編は専門誌の企劃の一部であった。1955年はテンニェスの生誕100年にあたり、それに因んで、ケルン大学の社会学の戦前からのリーダーであったレーオポルト・フォン・ヴィーゼが特集を企劃した。全体は次のような構成であった。

フェルディナント・テンニェスの生誕百年に寄せて

フェルディナント・テンニェスの思い出 レーオポルト・フォン・ヴィーゼ

フェルディナント・テンニェスへの追記 ヘルムート・プレスナー

I. ゲマインシャフトとゲゼルシャフトの概念の問題性と活用

フェルディナント・テンニェスのゲマインシャフトとゲゼルシャフトの概念について
ルネ・ケーニヒ

フェルディナント・テンニェス以後の社会学の歩み ジョゼフ・ライフ

諸政党の社会学におけるゲマインシャフトとゲゼルシャフトの定理 ルードルフ・
ハーバーレ

II. フェルディナント・テンニェスの未完の原稿 2 篇

ゲマインシャフトとゲゼルシャフトという私の概念の成り立ち アール・オイバンク
のために

教える自由・話す自由について

III. フェルディナント・テンニェスの交流のなかから

フェルディナント・テンニェスとホップズ協会 ユルク・ヨハンネスソン (ホップズ
ズ研究者の集まり「国際・哲学＝社会科学協会」事務局長)

この中で、中心に位置し分量でも最も本格的なのが、ルネ・ケーニヒの本編であった。単なる祝賀ではすまない状況があったからである。

b. 当時の学界状況

本編が執筆されたモチヴェーションは明らかである。ナチス＝ドイツの清算の観点からゲマインシャフト批判が起きていたからである。口火を切ったのはテーオドル・W・アドルノであった。さまざまな形でアドルノはそれを論じているが、日本でもよく知られているのは『啓蒙の弁証法』のなかの「フォルクスゲマインシャフト (民族共同体)」であろう¹⁾。終戦間際にオランダで刊行されたアドルノのその著作は、戦後まもなくのドイツの論壇に広く深甚な影響を及ぼした。戦後の《ゲマインシャフト》論議はここに端を発したのである。

ここで1950年代から60年代のドイツ社会学界に目を転じると、三つの有力な学派の存在に気づかされる。一つは今挙げたアドルノと、それにホルクハイマーをリーダーとするフランクフルト学派で、社会学というより社会哲学であることを特徴とした。

二つ目は、ヘルムート・シェルスキーをリーダーとするハムブルク学派で、アメリカ型の社会調査に特色を発揮した。ただし背景は複雑である。シェルスキーは戦中期にはナチス＝ドイツ系で気を吐いた若手の学者で、それゆえ戦後まもなくその活動歴をとがめられた。その半ば拘束された時期に一年足らずでアメリカ社会学のコツを習得し、以後その方

1) 参照、テーオドル・W・アドルノ『啓蒙の弁証法』

面の第一人者となっていったからである。またその出発点は《自然法としてのゲマインシャフト》の研究で（ライプツィヒ大学での学位論文 1935年）²⁾、自然法との関りはテンニェスでも大きく扱われているが、シェルスキーの場合、それをナチズムが優勢となる時代思潮に合わせたと言ってもよいところがある。そのため戦後は話題にされることを嫌った。他方でシェルスキーの人脈には（これまた才人であるが）アルノルト・ゲーレンなど前代からの関係者が数えられる。

そして三つ目が、ルネ・ケーニヒが率いたケルン学派である。ケルン大学の社会学はレーオポルト・フォン・ヴィーゼによって築かれ、この学派の機関誌、またそれを越えてドイツ社会学の中心的な専門誌となる『ケルン社会学・社会心理学誌』は（前身誌を再編するかたちで）フォン・ヴィーゼが創刊者であった。なおアドルノとケーニヒとの関係も微妙で、本編が掲載された社会学におけるケルン学派の機関誌『ケルン社会学・社会心理学誌』はアドルノの主宰誌となる計画が土壇場でケーニヒに委ねられたという経緯がある。また1949年にケルン大学の教授となったケーニヒが家族と共にケルンへ転居したのはようやく1953年であったのも、ケーニヒにフランクフルト大学への赴任の可能性が残されていたことが関係したようである。

戦後しばらくのドイツ語圏の社会学は、もちろんそれで網羅できるのではなく、当然ながら他にも多くの多彩な動きが見受けられた。が、《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》の概念との取り組み、また《ゲマインシャフト》に焦点を当てると、以上のような構図が見えてくる。と共に、そこには当然ながら色合いの差があった。アドルノは《ゲマインシャフト》の問題性を鋭く指摘したが、基本的には社会哲学であった。またその果敢な批判においてテンニェスの名前を挙げてはおらず、ナチス=ドイツのなかでのゲマインシャフトのキーワードの濫用を大衆社会との関係で問題にしたのである。またヘルムート・シェルスキーは非常な才人であったが、その経歴から、同時代人は疑惑を持ち続けた。本人もナチ時代が関係するようなテーマを避けていた。そうすると、社会学プロパーの誰かがその課題をこなす必要があり、それを担ったのがルネ・ケーニヒであった。そして課題が果たされたことによって、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトをめぐる議論、あるいはゲマインシャフト問題は次の段階に移った。つまり社会学のなかで解決を見たことによって、それを土台にして隣接分野でも議論ができる状況になったのである。

c. ルネ・ケーニヒの結論

そうした必然性があり、期待に応じて執筆された本編であったが、その結論だけを取り出すのは不当かもしれない。いかにしてその結論に至ったかという推論と実証にこそ意義

2) Helmut SCHELSKY, *Theorie der Gemeinschaft nach Fichtes „Naturrecht“ von 1796*. Berlin 1935.

があるとも言えるからである。しかしそれが行き着いた結果が隣接学をも含めて多くの耳目を惹き、それが拠り所になって次の階梯へ進んだのも一方の事実であった。その点では結論を取り出すのは、その後の動きの起点を押しえることにもなる。

本編に目を通せばあきらかだが、ルネ・ケーニヒの主張は、《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》は社会学の概念としては無理があり、むしろ哲学の理念として残すべきもの、ということにある。全編を通じてそれが、さまざまな角度から説き進められる。結果としては、テンニェスの言う《社会学の基本概念》を社会学から追放することになった。それには、相応の手続きが必要だったのであろう。その様子は慎重の上にも慎重を期した虎狩りの観がある。テンニェスを根本的に批判するのは、当時はそれだけ大ごとであった。とまれ、行き着いた判断がどうであったかをよく示すのは次のような比喩の件であろう。

テンニェスのゲゼルシャフト概念が現実を素通りするのは、それが……現実とはまるで照応せず自己自身とのみかかわる非概念だからである……。事実、何度も見舞われる抗いような印象を言うなら、この概念をめぐって純粹に文献的に大きな弦が張りわたされ、さらに下位概念の網が広がっているかのようなのである。さらに忘れようにも忘れられないのは、網を覗いても、魚がまったく入っていないことである。実は魚は逃げたのではなく、もともと網は乾いた地面に投げ出されていたのだ。 (p. 408)

これは《ゲゼルシャフト》へのコメントだが、現実の対象と照応しないことは《ゲマインシャフト》でも同じように論じられる。それゆえテンニェスの二つの概念は、実際に魚を獲るための網ではなく、したがって魚が逃げてしまう（つまり現実に適用できない）となじることができるような性格のものではなく、そもそも《網は乾いた地面に投げ出されていたのだ》というのである。（はじめの「小解」でも予めふれたように）この陸に投げ出された網という比喩は、論説の中でも強烈な印象をあたえ、ケーニヒのテンニェス評の看板のようになっている。

d. 日本での反応

ところで注目すべきは、本編が日本ではいち早く読まれていたことである。ドイツでの専門誌に掲載された翌年に社会学者、新明正道と佐藤智雄がそれぞれ見解を発表し

た³⁾。二次文献へのこの素早い反応は今日では考えられないほどであるが、当時は喫緊のテーマであったことをうかがわせる。その言及は、ケーニヒのテンニェス批判の行き過ぎと偏りを指摘する総じて否定的なものであった⁴⁾。

ケーニヒのテンニェスに対する態度は、彼が右の（当該の）論文の冒頭で述べている言葉によっても示唆されているように、きわめて手きびしいものがある。彼はテンニェスの学問的な基本概念をなしていたゲマインシャフトとゲゼルシャフトとの概念を焦点にすえて彼の社会学の組織を全体として批判的に検討し、いわばこれを最終的に清算しようとする意図を示しているが、彼はまずテンニェスの社会学をもっとも純粋に「ドイツ的」と見ると一般の常識的な見解を否定し、さらにその中心をなすゲマインシャフトとゲゼルシャフトとの概念が内容的に不明瞭かつ一面的であって科学的ではないことを指摘し、究極においてテンニェスは社会学者ではなく哲学者であったとして、その社会学者としての業績をほとんど全面的に抹殺しようとしたものである。

今日から見ると、多少は別の面をも加味しなければならない。ケーニヒがテンニェスの二項概念を社会学から退去させて哲学的な業績へと置き直したのは、決して全否定の意図ではなかった。当時の日本には情報が伝わっていなかった恐れが大きいが、ドイツではナチズム批判の脈絡においてその特に《ゲマインシャフト》が激しい指弾を受けていたのである。そこから、テンニェスの業績で残せるものは残しておこうとする意図もケーニヒにはたらいっていたと考えられる。《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》が現実に適用できるものではないという指摘も、原理的な構図として残せればという工夫に裏打ちされていた。スピノザを引き合いに出してのその試みは涙ぐましいほどで、よほどの思い入れがなくてはなし得ない算段であった。しかし日本ではその側面への留意にまでは行かなかったことが、ケーニヒへの不満になったようである⁵⁾。

私自身もテンニェスのゲマインシャフトとゲゼルシャフトの概念が社会を認識するための基本概念としてかならずしも適切でなく、その導入が彼の社会学の組織化にとっ

3) 新明正道「ルネ・ケーニヒのテンニェス論について」東北社会学研究会『社会学研究』第12号 昭和31年（1956）；後に著者のこの分野に関する主要著作の改訂版に収録された。参照、新明正道『ゲマインシャフト』恒星社厚生閣1970（社会学叢書）；佐藤智雄「ルネ・ケーニヒ」『理想』理想社 昭和31年4月

4) 新明『ゲマインシャフト』p. 200.

5) 同上, p. 209.

て致命的な欠陥をもたらす原因をなしていたと考えているものであって、私が旧版『ゲマインシャフト』のなかでテンニェスの社会学への批判を試みた際、彼のゲマインシャフトとゲゼルシャフトの概念を特にその焦点に置いたゆえんもまたここにあったものである。しかし、私の場合、これに対する批判の中心点は、この対概念が一般的抽象化によって単に非現実化されていたと見たからではなく、むしろこれが社会の形式的な結合の側面のみを対象として構成されているところから、本質的に非歴史的であって、これをもってしては到底歴史的に意義づけられている人間の社会を学問的に認識することが不可能であるというにあったものである。彼はゲマインシャフトを自然的感情的な結合、ゲゼルシャフトを人為的認知的な結合とみなしていたが、この種の結合の典型は社会の心理学的分析の所産として考えると、それ自体ゆうに学問的な有効性を認めてよいものであって、これが抽象的一般的であるからといってケーニヒのように簡単に非現実呼ばわりをしてその意義を抹殺するほどの必要はない。

これはこれとして、ケーニヒにテンニェスの業績を惜しむ姿勢があったと思われることは、ケーニヒがテンニェスを否定するにあたって、同じ否定があてはまる思想的営為としてマルクスと同列に置いていることからもうかがえる。マルクスが通用しないのと同じ構図においてテンニェスも現代では通用しない、という論法は、非難ではなく、限界を明らかにして救い出せるものは救っておきたいという志向を含んでいたと思われる。ちなみにケーニヒのマルクス批判は、マルクスの諸概念が必ずしも現実を踏まえていず理念にとどまっているという指摘が中心となっている。またその場合は、テンニェスに対するよりはるかに厳しく、最後は一気にとどめを刺すところへ伸ばして行く。具体的には、階級、すなわち資本家とプロレタリアートであるが、その単純な二分法がいかに頭の中だけのものを、サラリーマンなどの中間層の存在を引き合いに出して浮かび上がらせる。そして理念としては有力であるが現実を説明できる理論ではあり得ない、と結論づけるのである。

それがマルクスの読み方として適切かどうかは、かなり問題である。マルクスの生きた時期には中間層が着実に拡大するかどうかは見えておらず、むしろ資本家とプロレタリアートという二つの階級に還元するのは現実を表層よりも深いところで説明することに役立つと思われる。と共に、その観点をそれから半世紀以上も手直ししないのは手直しをしない方の問題であって、原理を呈示した者の責任ではない。その点ではケーニヒのマルクス批判は粗が目立つが、それと同じ手法をテンニェスに適用していることを日本の識者は気づいたのであろう。その点では、ケーニヒのテンニェス批判には直ちに同調できないという日本で反応はまっとうな面があった。しかし同時に（上で挙げたように）、なぜドイツでそういう批判が起きたかという状況への関心は希薄であったように思われる。ケーニヒのテンニェス論への当時の日本の識者への反応は、ドイツの状況とはつながっていない

かつてはいなかったが、現在に比べて情報ははるかに少なかったことから無理のないところがあった。

しかし（訳者の記憶の一齣にふれると）日本でも事情が不分明に終始していたわけでもない。訳者が大学に入学して教養部の一般講義を受けた1965-66年度のこと、したがって半世紀以上前になるが、印象に残った一つが「歴史学概論」で、担当は日本文化史研究の柴田實教授であった。当時は歴史学者と言えばE・Hカーが世界的に影響力をもち、またアーノルド・トインビーがアメリカの若者たちの間で絶大な人気を集めていた。講義ではそれらに目配りしながら、日本の江戸時代の思想家たちの歴史観が取り上げられた。そうしたなかで、テンニエスの《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》にも言及されたのだが、それについては、ドイツではもう過去のものになっているらしい、とのコメントが加えられた。のみならず、テンニエスの邦訳者もあの二項概念はやはりおかしいと言っているとの解説も付いた。その時は挙げられた名前は聞き流していたが、後になって、テンニエスの翻訳者の杉之原寿一がテンニエスの解説書のなかで表明していた見解と照応することに気が付いた⁶⁾。

ここで詳しく論ずる余白はないが、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトという両基準概念による社会認識については、私は次のような点で根本的な疑問をもっている。

第一に、両基準概念はいずれも、社会をその表面的な現象形式や意志形式においてのみ捉えたものであって、きわめて一般的な漠然とした概念である。したがってこの基準概念によっては、現実の社会のきわめて大雑把な輪郭的な認識しか得られず、その社会の内部に生起する諸現象の把握に直接的に結びつきうるような認識はほとんど期待しえない。

第二に、テンニエスの理論においては、社会的現象を社会構造の変化およびその規定要素との関連において把握するということが、殆ど顧慮されていない。彼がマルクスを通じて近代的ゲゼルシャフトの諸矛盾を教えられたにもかかわらず、未来的な社会の像を描くにあたっては、過去のゲマインシャフトの概念をもってこれを蔽おうとしたのも、まさしくこのためである。

そして続く次の一節で締めくくられるが、日本の社会矛盾の解決を課題とし続けたこの論者には、翻訳はしたものの、テンニエスの理論は《きわめて大雑把な輪郭的な認識》、あるいは認識に過ぎない、と映ったようである。

6) 杉之原寿一『テンニエス（人と業績シリーズ9）』有斐閣 昭和34（1959）年 p. 71-72.

社会科学の任務は、現実の社会を分析把握し、それによって、よりよい社会を建設するための指針を与えることにある。この任務を達成するためには、ただ単に現実の社会の実態はこうなっていますということを示すだけでなく、そこに含まれている問題を反体制的観点から捉え、これらの諸問題を社会構造との連関において、かつ社会変動を規定している原動力の不可避的發展の方向において、分析し解明しなければならない。右に述べたような疑問点をもつテンニェスの理論が、かかる現実社会の認識を促進しうるものであると考えることは、私にはできない。

この最後の一節では、テンニェスとその翻訳者では学問的なモチベーションが基本的に異なっていたことが明らかである。が、それを横に置いて、テンニェスの論説には、いわば熱が冷めてみれば粗の目立つところがあったとは言えるだろう。逆に見れば、その理論や概念には特定の時代状況の産物の面があったのである。

それはそれとして、時代は移り、テンニェスも《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》も必ずしも重要な話題ではなくなったなかで時折それが取り上げられるのが現今である。ところが、それが喫緊の話題だった頃にドイツ各界や世相がどうであったかが看過されたことが尾を引き、今またそこへは関心が向かないのである。つまり、テンニェスの原典とその成立過程の日本独自の研究ばかりになり、ドイツでそれがどう見られているのかは度外視されている。《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》が思想的に深みのあるものかどうかは受けとめ方によるだろうが、今の場合は、原典の読み解きと同じくらい、あるいはそれ以上にその概念が社会的にどう推移したかを押さえることが重要であろう。

本編以後の今日につながる動きについて

これを言うのは、ケーニヒのテンニェス論が、今日にまでつながる以後の理解の拠りどころとなったからである。またそれを促すべく、ケーニヒ自身が到達点を簡潔に言い表した。フィッシャー社の『社会学事典』はケーニヒが編集し、また大半の事項を自ら執筆しているが、その「ゲマインシャフトとゲゼルシャフト」の項目には次のような解説がなされている⁷⁾。《ゲマインシャフトとゲゼルシャフトは現実の何かに適用できるような分析的な概念ではなく、精々、名称に使われるにすぎない》。またルネ・ケーニヒ自身の著作『社会の基本形式：町村体』（1958年）は最も多くの外国語に訳されているが、コミュニティー研究であるにも拘わらず《ゲマインシャフト》をキーワードにしていなくて、極力この語をもちいることを避けている。

7) René KÖNIG, Das Fischer-Lexikon, Teil: 10., Soziologie. Frankfurt am Main 1958, S.223.

もとよりそれまでゲマインシャフトの語で漠然とであれ言い表わされていたような内容は別の語で結局思い浮かべているといったことは考えられるが、少なくとも《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》の二項概念や《ゲマインシャフト》の語は使いづらくなったのである。

a. ドイツ民俗学

訳者の分野であるドイツ民俗学では、1969年に基本的な学史解説書としてインゲボルク・ヴェーバー=ケラーマン (1918-93) の『ドイツ民俗学——ゲルマニスティックと社会科学の間で』が刊行された⁸⁾。「メッツラー叢書」の一冊で、したがってそれぞれの専門分野の基本的な手引書である。大学のゼミなどで教科書にもちいられることも多いそのなかで《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》が取り上げられ評価がなされた。しかもそれはほとんど全否定であった。《この対比概念はもはや使えるものではなく、精々、グループのなかでのある種の姿勢を指す程度でしかない》というのである。

批判は、ヴェーバー=ケラーマンだけではなかった。翌1970年にはヘルマン・パウジンガー (1926-L) によるドイツ民俗学の方法論の見直しである『フォルクスクンデ』が刊行された⁹⁾。そこでパウジンガーは、ドイツ民俗学に大きな影響をあたえ、そして克服しなければならない問題的概念の一つとして《ゲマインシャフト》を取り挙げて数十頁にわたって検討を加えた。

振り返ると、《ゲマインシャフト》は1950年辺りまでは多くの研究者が当然のように用いていたのである。またそのなかには質の高いものもあった。それどころか、戦中から戦後まもなくのドイツ民俗学が産み出した最も良質な成果も含まれていた。その一つはユーリウス・シュヴィーテリング (1884-1962) の学派 (民俗学におけるフランクフルト学派とも呼ばれる) で、特に二人の女性研究者、マルタ・プリングマイヤー (1900-91) とマティルデ・ハイン (1901-83) の調査研究の意義が大きい¹⁰⁾。前者は歌謡と服飾、後者は服飾と諺を調査対象としており、いずれも今なお指標と見てよいほど優れている。しかしそれは民俗事象の場を村落というゲマインシャフトにもとめることを前提にしていた。村と

8) (なお2000年の第三版は翻訳を提供した)

9) ヘルマン・パウジンガー (著) 河野 (訳) 『フォルクスクンデ/ドイツ民俗学——上古学の克服から文化分析の方法へ』(文鏡堂1910) 第1章「基本概念の再検討」第2節「ゲマインシャフト」

10) シュヴィーテリング (Julius SCHWIETERING,) の方法論については次の拙著の当該箇所を参照、河野『ドイツ民俗学とナチズム』(創土社2005) 第1部第1章第10節「ユーリウス・シュヴィーテリングとヴィクトル・フォン・ゲラムプ」p. 128-148.; なおプリングマイヤー (ゲマインシャフトと民謡) とマティルデ・ハイン (ヘッセン州マールドルフ村における服飾の機能) についてはそれぞれ一点に絞って書誌データを挙げる。Martha BRINGEMEIER, *Gemeinschaft und Volkslied. Ein Beitrag zur Dorfkultur des Münsterlands*. Münster 1931.; Mathilde HAIN, *Das Lebensbild eines oberhessischen Trachtendorfes*. Jena 1936.

いうゲマインシャフトのなかで歌謡や服飾や諺がいかなる機能をはたしているか、という観察と理論化である。これに対して、インゲボルク・ヴェーバー=ケラーマンやヘルマン・パウジンガーは、《村》をゲマインシャフトとみなすのは、村があたかも有機的で統一性のある人間集団、時には自生的な集団であるような捉え方になることを問題にした。村は現実には階層と支配の場であり、そのなかで個体が自己の位置を確保するために様々な問題を克服する場であるはずだが、ゲマインシャフトと規定したのでは、実態を構造的に把握する道は閉ざされるというのである。たとえばヴェーバー=ケラーマンが、その服飾研究において、服飾の《美は階層と力の所在とを下位の者に思い知らせずにはおかない支配する者の意思の表れであった》と言うのは、その視点を端的に表している。

二つ目はリヒャルト・ヴァイス (1907-62) で、1946年に刊行された『スイス民俗学』¹¹⁾はスイスという特定地域の克明な調査であるだけでなく、方法論においても傑出していた。事実、戦後しばらくは、ヴァイスの著作は、ナチズムとの相乗をとがめられていたドイツ民俗学を救出するバイブルのようにみなされた。キーワードでその方法を簡単に言えば、伝承的な《民》と現代の《大衆》とを対比させ、前者のメルクマールを《ゲマインシャフトと伝統》にもとめ、そこでの個々の民俗事象の位置を特定するという明確な構想であった。しかしその最も優れた研究にもメスを入れなければ先へは進むことができないというのが、ドイツ民俗学の戦後の改革者たちの姿勢であった。一口に言えば、温かく和やかな結びつきという集団を基底に想定してしまうと、歴史も現代も含めて集団形成の実態から逸れてゆくという批判であった。それには、《ふるさと》や《日常》や《伝統》や《アイデンティティ》とならんで《ゲマインシャフト》の概念への批判的検討が不可欠だったのである。

b. 言語社会学

《ゲマインシャフト》が20世紀に入った頃から流行語なり、それがナチスによって濫用されたことの経緯は、さまざまな分野で問題にされた。ナチズム批判はドイツの諸々の学問分野の共通の関門で、それぞれの分野ごとに克服することによって現代ドイツならではの学問の水準と形態が成り立った。それらを網羅的に押さえることはできないが、話題程度に言語社会学からもアプローチがなされたことにふれておきたい。ナチズムは特徴あるキーワードの《言葉の犯罪》の面がある。定かならぬまま情感を喚起する合言葉が飛び交ったのがナチス・ドイツ期であった。もっともほとんどの場合は前代からの流行を活用したという性格にあるということでは、ナチズムに行き着いた大きな思潮を考えなければならぬという問題もある。それはともあれ言語社会学者ウッツ・マース (1942-L) がナ

11) Richard WEISS, *Volkskunde der Schweiz. Grundriss*. Erlenbach-Zürich 1946

チス用語の資料集を編んだが、そのタイトルは『ゲマインシャフトの精神が言葉をみつけたとき』であった¹²⁾。

このマースの本の中身は資料集で、ナチスの呼号した用語の基本的な用例を当時の新聞や雑誌などの当該箇所を写真再録している。その最初におかれるのが《ゲマインシャフト》で、またその最初の資料は1933年10月1日の《収穫感謝祭》ないしは《大農民集会》である。ナチ政権初期のめざましい政策の一つは農業関係で、それに成功したことによって国民の幅広い支持が得られ政権が安定したことはよく知られている。もとより人種思想などがからんでおり問題は大きいが、同時にその後多くの国々で採用される主要農産物の政府の買い取り（食糧管理法）を先取りした面があった。作柄と価格の変動による農民の窮乏への対策で、それを記念したイベントは、ナチスが《ゲマインシャフト》をスローガンとして押し立てる節目にもなった。なおこれについては、ナチスの党機関紙の報道を分析しつつ政治との関係をまとめたことがある¹³⁾。

c. 法学と憲法論議

このウッツ・マースのナチス用語資料集が編まれたのは1980年代に入ってからで、それはその時点でもナチズム問題が風化してはいなかったことを示している。と言うより、ナチズム批判が思想的に深められ、さまざまな分野で学問方法の見直しへと進んだのは戦後まもなくではなく、むしろ1960年前後からであった。特に60年代末から70年代は社会的な変動とその後の調整とも重なって新たなエポックであったと言ってもよい。それをよく示すのは法学の分野で《ゲマインシャフト》が問題にされるようになったことである。しかもそれは憲法問題にまで広がった。ドイツの「基本法」すなわち憲法には《ゲマインシャフト》の入った合成語が幾つか使われているのである。ドイツの憲法論議のポピュラーな一齣だが、これには現行憲法が制定された時期がからんでいる。「ドイツ聯邦共和国基本法」の発布は1949年5月24日で、当初は西ドイツだけに適用され、1990年の東西ドイツの統一後はそれが引き継がれている。問題は、制定作業の時期にはなおナチズム批判が表層的な次元にとどまっていたことにある。それに困って一点だけ資料に言及しておきたい。フランクフルト大学の公法の教授で、その後はマックス・プランク研究所の法制史部門の責任者でもあるミヒャエル・シュトルアイス（1941-L）に「ゲマインシャフトと

12) Utz MAAS, „Als der Geist der Gemeinschaft eine Sprache fand“. *Sprache im Nationalsozialismus. Versuch einer historischen Argumentationsanalyse*. Opladen 1984.

13) 参照、河野『ドイツ民俗学とナチズム』創土社 2005、第1部第6章(pp. 397-460)「ナチス・ドイツの収穫感謝祭—ナチス・ドイツのプロパガンダに民俗イベントの源流を探る」

「フォルクスゲマインシャフト」という論文があり、問題点が簡潔にまとめられている¹⁴⁾。それによると、《ゲマインシャフト》の語はナチス=ドイツ時代12年間のあいだに法学および法律の用語としても定着した。その整理がなされない時期に憲法が作成され公布されたために、ゲマインシャフトの合成語が数か所で入り込み、それが問題を派生させていると言う。具体的には《欧州共同体 (europäische Gemeinschaft)》、また特に《共同意志 (Gemeinschaftswille)》である。前者もゲマインシャフトの語が適切かどうか、それが何を指しているのかが問われるが、それ以上に問題となったのは後者であった。その条項に即してある種の個人の行動について聯邦行政裁判所が制限を設けようとしたのに対して聯邦憲法裁判所がその解釈を斥けたという問題が起きたことがある。他にも幾つかの係争があり、シュトルアイスは判例をも含めて整理している。

d. 団体名の伝統

その一方、ゲマインシャフトは団体名として残っている例が少なくない。これにはさまざまな経緯がある。一つは、ナチ時代よりずっと前に作られた団体にこの語が含まれている場合である。20世紀に入った頃からゲマインシャフトがポジティブなイメージで愛好される傾向が起きたが、そのため《協会》などのニュートラルな意味でゲマインシャフトが選ばれた。それには結束のニュアンスもなかったわけではない。その代表例の一つは「ドイツ研究振興協会」(Deutsche Forschungsgemeinschaft = DFG 英 German Research Foundation)であろう。ほぼ「日本学術振興会」にあたる機関である。それがゲマインシャフトを冠していることについて、訳者には忘れられない経験がある。1975年のことだが、その頃ドイツのボンにおいてDFGの記念の会合に呼ばれた。始めに主催者の挨拶があったが、そこで学術関係の機関がゲマインシャフトを名乗っている理由についてかなり長い説明がなされた。簡単に言うと、前身組織が「ドイツ学術救難会」(Notgemeinschaft der deutschen Wissenschaft = NDW)で、第一次世界大戦直後の超インフレで困窮に陥った研究者たちを支援するために、当時の学術指導者たちがヴァイマル政府の元で発足させたものだった。そしてその事業には輝かしいものがあつた。ドイツ民俗学で言えば、『ドイツ民俗地図』はそのプロジェクトであつた。また後にヒツタイト碑文を発見して文字解読の基礎を築いたヘルムート・テオドル・ボッセルトがその研究へ進んだのもNDWの支援事業によってであつた。自然科学の分野でもこの機関の支援と成果は計り知れなかつた。もっともナチス=ドイツ時代に入ると学術界において早くからナチス支持を鮮明にしていた大立者ヨハネス・シュタルク(ノーベル物理学賞受賞者)の影響力が強まり、今日

14) Michael STOLLEIS, *Gemeinschaft und Volksgemeinschaft*. In: Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte, Jg. 20 (1972), S. 16–38.

からみると研究テーマには問題のあるものも散見されるようになった。が、ヴァイマル共和国時代の実績があり、また西ドイツはヴァイマル共和国の理念を引き継ぐことをうたっているため（ドイツ聯邦共和国基本法はヴァイマル憲法の条項を特定してその有効性を特記している）、政府関係機関でもその継続という考え方は不思議ではなかった。半世紀近く前に「ドイツ研究振興協会」の記念のパーティーに際して主催者の挨拶として聞いたのがそれであった。同じ留学生仲間と、自分たちの団体名を言い訳がましく長々と話すのはさすがにドイツだな、と感想を語りあったものだったが、ナチズム批判がなお進行している世相との符合にも気づかされた。

ゲマインシャフトを団体名に残している場合は、それ相応の経緯があるようである。特にスポーツ関係の団体がそうで、1900年前後に結成された「体操組合」にそれが見受けられる。そうした組合のサッカー・チームに徴しても名称には結成年次がついており、長い歴史のなかでの戦績からも名称は屢々継続される。

具体例として「体操・警察スポーツ・ゲマインシャフト・フリッシュアウフ・ゲッピンゲン」(TPSG [= Turn-und Polzeisportgemeinschaft] Frisch Auf Göppingen) を挙げてもよい。1896年に「体操クラブ」(Turnclub [= TC] Frisch Auf Göppingen Frisch Auf Göppingen) として発足し、程なく警察関係者が中心となって今日の名称となった。テニエスの《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》の二項対比が一般化する前である。なお警察官の余暇という形は19世紀末からのドイツ帝国における体操組合結成の一つの類型で、その伝統は今も各地に見られる。現在この団体は18部門を擁してメンバーは約2200人（2019年時点）を数える。特にハンドボール・チームは世界的にも強豪として知られ、1954年から1972年の間に屋内ハンドボールでドイツ王座を9回達成した。それ以外は次の諸部門である。バドミントン、ボクシング、ファウストボール (Faustball)、サッカー、器械体操、ジャズダンス、柔道、空手、真剣道、児童体操 (Kinderturnen)、陸上競技、車いすバスケットボール、卓球、テニス、体操競技、組体操 (Sportakrobatik)、健康スポーツ (Herzsport)。

なお補足程度だが、由緒を重視して名称が保持されることでは、シュトゥットガルト最大のスポーツ組合がそうである。この場合は《ゲマインシャフト》を冠してはいないが、現状と食い違っているも古い名称の継続を優先させている事例である。「男子体操組合シュトゥットガルト (MTV [= Männerturnverein] Stuttgart 1843 e.V.)」で、発足が1843年にまで遡る老舗の団体である。現在、2つの競技場と8か所の施設を持ち、メンバーは8800人を数え、スポーツ種目も、合気道や柔道やフィットネスなども併せて30以上の部門を擁する。ただしサッカーでは地域リーグにとどまっており、同市を本拠地とする強豪「VfB シュトゥットガルト」や「シュトゥットガルト・キッカーズ」に地位を奪われている。注目すべきは、MTV という名称である。現在では女性メンバーも多く、女子バレーボールでは強豪チームの一つで、さらに近年は会長も女性である。にも拘わらず、《男子体操組合 (MTV)》と《1843年》という伝統ある名称と創設年次を捨てないのである。

—これは伝統名称へのこだわりの参考例であるが、ゲマインシャフトを冠している団体におけるゲマインシャフトの位置も現在では総じてこれに似ていると言えそうである。

それ以外にもドイツ人には親しい言い方であった「作業班」(Arbeitsgemeinschaft)が、今も特に意識せずに使われる例もないわけではなく、それが州政府などの機関名になっていることもある。と共に、政党CDUなどは党内の組織にゲマインシャフトを付けることを禁じて「プロジェクトチーム」(Projektgruppe)などの名称に意識的に変えている。また1950年代にはまだ抵抗なくもちいられていた「アルバイツゲマインシャフト(作業班)」が古風な語感と受けとめられるようになったという感覚の変化もある。

さらにゲマインシャフト批判の大波の外に置かれていた東ドイツ地域では《ゲマインシャフト》にあまり抵抗がなく、新たな団体にそれを冠し、東西ドイツの統一後、それに気づいて名称を変更するといったケースもみられる。具体例を挙げると、ブランデンブルク州コットブスを本拠地とするスポーツ組合「FC エネルギー・コット布斯」(FC Energie Cottbus)がそうである。メンバーは現在は約2800人の中堅であるが、旧・東独時代の1963年に「社団法人・スポーツクラブ＝コット布斯」(SC [= Sportclub] Cottbus e.V.)として発足し、東独時代は同国の南東部を代表するスポーツ組合として陸上競技、レスリング、また後には競輪と器械体操のチームを抱えた。元になったのは1954年に結成された「スポーツクラブ活動家(団体) ブリースケ＝ゼンフテンベルク」(Sportclub Aktivist Brieske-Senftenberg)で、1966年に「企業スポーツ・ゲマインシャフト: エネルギー・コット布斯」(BSG [= Betriebssportgemeinschaft] Energie Cottbus)と名称を変更したが、東西ドイツ統一後、《ゲマインシャフト》をはずして1990年に今日の名称となった。細かいことになったが、《ゲマインシャフト》の語をもちいるのに神経を使っていることがうかがえる。

e. 付記

今日の時点でテンニェスとその《社会学の基本概念》とされる《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》をどう見るか、であるが、戦後ドイツの論壇の一角を占めた《ゲマインシャフト》批判の流れをみても、テンニェスの原典だけをみてその保存を意図するのは考えものである。またその流れにおける確かな土台となったのが、ルネ・ケーニヒのテンニェス批判であった。それが特に意義があったのは、社会学のなかでもテンニェスを論じてもおかしくない立場、つまり社会哲学に過度に傾いているのでもなく、またナチス加担者でもなく、さらに社会調査を重視する社会学らしい立場からの検証だったからである。そのために社会学だけでなく、隣接学もテンニェスの重荷から解放されたのである。たしかにケーニヒの論議がまったく正しいかどうかは異論があろう。日本の社会学者たちのなかでも、テンニェスを大思想家と見るような立場からは納得できないものがあつたのは無

理がない。しかしまたテンニェスが、ケーニヒが何度も、明白ではない点が多いことを指摘したように、必ずしも緻密な理論ではなかった。また現代社会の特質をほとんどつかんでいないのも、ケーニヒの指摘する通りであろう。そこから見ると、テンニェスが《ゲマインシャフト》を強調したのも、近代の社会変化に直面した時に起きた後退的な姿勢をみずから論説にした面も否定できない。それが《ゲゼルシャフト》との対比というかたちで強調されたことが、もとは特にその意味をもたなかった有機的な結びつきの意味を漠然とつかむことになり、それがために流行語となったという脈絡も考えられる。それが最終的にはナチズムに重なったことを見ると、それを踏まえたその概念の重みをはずそうとしてドイツの論者たちの努力を度外視して日本で時おり論議が起きることには問題がある。ドイツ人がこのテーマを卒業したことは、それはそれで受けとめるべきだろう。人間の共同体性は忽せに得ない研究課題だが、それにあたって《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》を直線的に延ばすのは現代の議論としては不毛になる恐れがある。最後に僅かではあれ、これに触れておきたい。学説の流れをみれば分かることだが、1970年代辺りからはドイツでも日本でもタルコット・パーソンズに代表されるアメリカの社会システム理論が注目を集めるようになった。さらに1990年代頃からは、《オートポイエーシス》の概念を組み込んだニクラス・ルーマンによる社会システム理論の見直しが話題を呼び、その刺激は今も続いている。自然科学の概念の社会科学への転移、とりわけ人間の社会性の理解への応用は過去にも何度かその例があり、その現代の形態という面がある。これまた話題を集めたユルゲン・ハーバーマスとルーマンの立場の違いもそこに加わるが、両者の対比も近・現代の人間の共同体性をめぐる考え方の変遷の中に位置づける必要がある。さらに21世紀に入ってからの論壇の一角では社会学者ミヒャエル・オピールカ（イェナ大学教授）による《ゲマインシャフト》概念の再活用の試みが見られるが、目下は趨勢と言うには程遠い。家族の意義への独自の解釈や、また現今のホットなテーマであるベイシック・インカム論客であると共に、ルーマンとハーバーマスを克服しようとする論説がどこまで説得的かは検討を要しよう。また1980年代からはフランスのピエール・ブルデューの社会階層の再生産の理論が影響力をもち、特にドイツではそれがドイツ社会にはただちには適用できないとの認識にも支えられて1990年代前半に現れたゲルハルト・シュルツェの《ライヴ社会》論が大きな話題になった。近・現代の集団形成の理解となると、直近のほぼ半世紀のこれらの動向は看過し得ず、それらを度外視して《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》だけを取り出して云々するのは恣意的になりかねない。ルネ・ケーニヒの本編を今さらながらと見る向きがあるのは当然だが、その周到な論説は、今も時折あらわれる当て推量への警告として現代への遺産と言えらるだろう。